

## 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について (平成 29 年度)

### 1 計画の概要と評価の目的

久留米市環境基本計画に基づく行動計画は、久留米市環境基本計画がめざす5つの基本目標の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定したものです。具体的な事業計画として毎年度見直しを行いながら取り組んでいくこととしています。

### 2 進捗状況の評価・報告について

重点事業については実績及び進捗状況を、個別事業については、事業の実績のみを公表します。

また、重点事業については、評価結果によって、新たな事業の追加、数値目標等の見直しなどを行うこととしています。

### 3 重点事業の進捗状況に対する評価について

各事業の進捗状況を以下のとおり評価します。

【評価基準（目標年度が 29 年度の場合）】

	S	A	B
達成度	計画通りに達成できた	概ね計画通りに達成できた	達成できなかった

【評価基準（目標年度が 29 年度以外の場合）】 ※No.11 のみ

	S	A	B	C
達成度	既に目標を達成している	目標を達成できる見込み	目標達成には努力を要する	目標達成までには厳しい状況にある

## 4 重点事業進捗状況の評価結果一覧

### (1) 達成度ごと

達成度	指標数
S	12
A	4
B	5
合計	21

### (2) 指標ごと

事業NO	事業名	評価
1	新エネルギー政策推進事業（エネファーム）	B
2-1	新エネルギー政策推進事業（新エネルギー利用実現に向けた研究・下水熱）	S
2-2	新エネルギー政策推進事業（新エネルギー利用実現に向けた研究・地中熱）	B
3	防犯灯設置推進事業	A
4	コミュニティサイクル利用促進事業	S
5	車両管理の効率化	S
6	環境関連産業支援事業	A
7	まなびのまちづくり事業（3R推進事業）	S
8	まなびのまちづくり事業（生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業）	S
9	新たな分別リサイクルの推進	S
10	資源回収奨励制度の推進	S
11	自然環境の保全と共生事業	B
12	多面的機能支払交付金事業	S
13	まなびのまちづくり事業（自然環境啓発事業）	S
14	生活排水処理施設整備事業	S
15	環境美化促進事業（くるめクリーンパートナー）	B
16	花とみどりの景観整備事業	A
17	環境まなびのまちづくり事業（環境フェア）	S
18	環境まなびのまちづくり事業（事業全体）	S
19	環境負荷低減行動促進事業（くるめエコ・パートナー）	B
20	環境負荷低減行動促進事業（環境共生都市づくり協定）	A

# 久留米市環境基本計画に基づく行動計画 平成29年度 実績報告

## 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について

久留米市環境基本計画に基づく行動計画は、久留米市環境基本計画がめざす5つの環境基本計画目標の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定したものです。

具体的な、事業計画として毎年度見直しを行いながら取り組みを進めていきます。

平成29年度 重点事業一覧

基本目標1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉 (7指標)				
事業No	事業名	事業内容	担当部	担当課
1	新エネルギー政策推進事業(エネファーム)	化石燃料の中で最も炭素率が低い天然ガス(LNG)等を活用したコージェネレーション設備など、自立分散型エネルギーシステム設備の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)設置に要する経費の一部を助成します。	環境部	環境政策課
2-1	新エネルギー政策推進事業(新エネルギー利用実証に向けた研究 下水熱)	下水管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネルギー、二酸化炭素排出抑制・ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実証に向けた研究に取り組みます。	環境部	環境政策課
2-2	新エネルギー政策推進事業(新エネルギー利用実証に向けた研究 地中熱)	同上	環境部	環境政策課
3	防犯灯設置推進事業	白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・長寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。	協働推進部	安全安心推進課
4	コミュニティサイクル利用促進事業	マイカーから環境への負荷が低い自転車への転換を促進することや、市民や来街者の新たな移動手段として活用するために、コミュニティサイクル(愛称:くるくる)の利用促進を図ります。	都市建設部	交通政策課
5	車両管理の効率化	公用車のエコカー(軽自動車を含む)への切り替えを行うとともに、ハイブリッド車などの次世代自動車の導入を進めます。	総務部	財産管理課
6	環境関連産業支援事業	技術力を有する環境・エネルギー関連事業者を対象に、セミナーや、専門家をフロンティアに迎えた意見交換会、個別相談会を開催することで、事業者間の交流、関係強化、相互連携等を促し、地球環境問題の解決に資する新製品や新技術開発のきっかけとしてもらうことを目的とします。また、異業種からの参加希望者や起業家等を対象としたセミナーや個別相談会を開催して、同産業の視野の拡大をめざします。加えて個別相談会等で、新製品・新技術の開発に当たっては資金面が課題であると判断された場合は、状況に応じて活用できる補助制度や融資制度の紹介を行います。	環境部	環境政策課
基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉 (4指標)				
事業No	事業名	事業内容	担当部	担当課
7	環境まなびのまちづくり事業(3R推進事業)	毎月実施している市の市(家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する)とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めます。	環境部	資源循環推進課
8	環境まなびのまちづくり事業(生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業)	生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化・野菜作り一役二働」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物(食べ物)を大切にすることを育む「食育」の推進を図ります。	環境部	資源循環推進課
9	新たな分別リサイクルの推進(新18種分別収集の実施)	平成28年度の高ノ原クリーンセンター稼働に合わせて、容器包装プラスチックや使用済み小型家電などを新たな品目として、新18種分別収集を実施し、ごみ減量・分別リサイクルを推進します。	環境部	資源循環推進課
10	資源回収奨励制度の推進	ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、子ども会、自治会、PTAなどが地域で行う資源回収活動に対し、活動回費や資源物回収費に応じて奨励金を交付するとともに優秀な団体を表彰することで、活動を促進します。	環境部	資源循環推進課

基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共〉 (3指標)				
事業No	事業名	事業内容	担当部	担当課
11	自然環境の保全と共生事業	①生物多様性を確保するために、市内の特長的で希少性のある地域で自然環境を把握するための調査を実施する。調査結果と専門家の意見を踏まえ、豊かな自然環境のみ生息する生きものを指標種に設定し、市民参加のイベントや市民団体の活動のなかで、その指標種を中心としたモニタリング調査を行う。②自然体験を広げる活動を行っている市民団体と協働しながら、啓発活動を行うことで、生物多様性の認知度の向上に努める。	環境部	環境保全課
12	多面的機能支払交付金事業	農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や景観の保全管理を行います。	農政部	農村整備課
13	環境まなびのまちづくり事業(自然環境啓発事業)	自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図ります。	環境部	環境保全課
基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉 (3指標)				
事業No	事業名	事業内容	担当部	担当課
14	生活排水処理施設整備事業	地域特性にあった効率的な汚水処理事業(下水道事業・浄化槽事業等)を推進することにより、生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。	上下水道部	下水道整備課
15	環境美化促進事業(くるめクリンパートナー)	個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。	環境部	環境政策課
16	花とみどりの景観整備事業	市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成を図り、都市の魅力を向上させます。	都市建設部	公園緑化推進課
基本目標5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉 (4指標)				
事業No	事業名	事業内容	担当部	担当課
17	環境まなびのまちづくり事業(環境フェア)	市民の皆さまに、地球温暖化問題やごみ減量・リサイクルについての展示などを、見て、体験して、学んでもらい、地球環境問題などについて考え、行動する契機としてもらうことを目的に開催します。	環境部	環境政策課
18	環境まなびのまちづくり事業(事業全体)	市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組みを推進するため、高ノ原クリーンセンター内の環境交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、さまざまな啓発事業を実施します。	環境部	環境政策課
19	環境負荷低減行動促進事業(くるめエコパートナー)	市民・事業者・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組めます。	環境部	環境政策課
20	環境負荷低減行動促進事業(環境共生都市づくり協定)	市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて温室効果ガスの排出削減や廃棄物の減量、緑化の推進などに取り組み、毎年、活動結果を市に報告し、市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助金につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行います。	環境部	環境政策課

# 重点事業個票

基本目標1 地球市民として、未来を守る（低炭素社会の構築）

No.1

事務事業名	新エネルギー政策推進事業		
事業概要	化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス（LNG）等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置に要する経費の一部を助成します。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
エネファームの住宅普及率	0.08%	1.00%	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	エネファームの住宅普及率 0.12% 新築物件38台、既築物件1台（合計39台）、累積台数は154台	C
28年度	エネファームの住宅普及率 0.135% 新築物件19台、既築物件0台（合計19台）、累積台数は173台	C
29年度	エネファームの住宅普及率 0.154% 新築物件21台、既築物件3台（合計24台）、累積台数は197台	B

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）設置費の一部助成を実施した。 補助金額：1件10万円（定額） 申請件数12件に対し、12件の補助を行った。 ■広報・PRや事業者と連携して普及を促進した
28年度	■エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）設置費の一部助成を実施した。 補助金額：1件10万円（定額） 申請件数20件に対し、19件の補助を行った。 ■広報・PRや事業者と連携して普及を促進した
29年度	■エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）設置費の一部助成を実施した。 補助金額：1件15万円、既築及びLPGガスに対し、各3万円を加算。（最大21万円） 申請件数25件に対し、24件の補助を行った。 ■広報・PRや事業者と連携して普及を促進した

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	累積台数や補助制度の実績を踏まえて見直した。 (2025年度 0.48%)

No2-1

事務事業名	新エネルギー政策推進事業		
事業概要	地下管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネルギー・二酸化炭素排出抑制・ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実現に向けた研究に取組みます。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
新エネルギー利用実現に向けた研究（下水熱）	—	下水熱利用可能性の調査	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	「下水熱アドバイザー派遣制度」を活用、研究・検討の実施	A
28年度	下水熱広域ポテンシャルマップの作成	A
29年度	「福岡県エネルギー利用モデル構築促進事業補助金」を活用し、下水熱広域ポテンシャルマップに基づく市内事業所の下水熱導入可能性を調査	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	下水熱活用の研究の一環として、上下水道部と協議し、国土交通省の「下水熱アドバイザー派遣制度」に応募し採択され、アドバイスを受けて、研究・検討を行った
28年度	「福岡県エネルギー利用モデル構築促進事業補助金」を活用し、下水熱広域ポテンシャルマップを完成させた。
29年度	「福岡県エネルギー利用モデル構築促進事業補助金」を活用し、下水熱利用可能性検討調査を実施し、熱需要量が高い事業者の設備導入経費及び採算性を調査した。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	下水熱導入の可能性調査後に実際に市有施設や民間事業者との共同モデル事業で実施を目指す

No2-2

事務事業名	新エネルギー政策推進事業		
事業概要	<p>地下管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネルギー・二酸化炭素排出抑制：ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実現に向けた研究に取り組みます。</p>		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
新エネルギー利用実現に向けた研究（地中熱）	—	久留米市での地中熱利用システム実用化に向けた支援	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●導入可能性について研究</li> <li>●システム実用化に向けた支援を実施</li> </ul>	B
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の農業生産法人に実証実験を提案</li> </ul>	B
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地中熱利用を事業者にて検討中</li> </ul>	B

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	企業と連携し、実証実験の実施に向けて取り組んだ
28年度	市内の農業生産法人に実証実験を提案した
29年度	事業者にて検討を進めてもらった

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	—

No3

事務事業名	防犯灯設置推進事業		
事業概要	<p>白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。</p>		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
防犯灯総基数に対するLEDの割合	41.1%	70%	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	LEDの割合：50.1%	A
28年度	LEDの割合：58.5%	A
29年度	LEDの割合：66.0%	A

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域が行うLED防犯灯設置（器具更新・新設）に対する設置費の全額助成</li> <li>■補助灯数：1,792灯</li> <li>■補助額 電柱等への共架：34千円上限</li> <li>■専用柱の設置を伴うもの：73千円上限</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域が行うLED防犯灯設置（器具更新・新設）に対する設置費の全額助成</li> <li>■補助灯数：1,779灯</li> <li>■補助額 電柱等への共架：34千円上限</li> <li>■専用柱の設置を伴うもの：73千円上限</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域が行うLED防犯灯設置（器具更新・新設）に対する設置費の全額助成</li> <li>■補助灯数：1,636灯</li> <li>■補助額 電柱等への共架：34千円上限</li> <li>■専用柱の設置を伴うもの：73千円上限</li> </ul>

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	平成30年度 75% 平成31年度 85% 平成32年度 95%と設定する

No4

事務事業名	コミュニティサイクル利用促進事業		
事業概要	マイカーから環境への負荷が小さい自転車への転換を促進することや、市民や来街者の新たな移動手段として活用するために、コミュニティサイクル（愛称：くるクル）の利用促進を図ります。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
コミュニティサイクル利用者数	—	年間延べ利用回数16,600回	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	延べ利用回数 11,311回（プレオープン7日間・延べ利用回数290回含まず） ※H27.6.27運用開始～H28.3.31まで279日間	A
28年度	延べ利用回数 26,522回（1日平均 72.7回/日）	A
29年度	延べ利用回数 45,578回（1日平均 124.9回/日）	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■H27.6.27 運用開始（機械式サイクルポート6箇所、自転車46台） ■H28.3.18 中央公園に機械式サイクルポート増設（累計：機械式サイクルポート7箇所、自転車52台） ■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ
28年度	■H28.4.27 久留米シティプラザに機械式サイクルポート増設 ■H29.3.17 えるピア、久留米大学病院に機械式サイクルポート増設（累計：機械式サイクルポート10箇所、自転車79台） ■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ
29年度	■H29.6.27～ 利用料金の見直し ■H30.3月上旬 西鉄久留米駅、久留米大学病院ポートの駐輪ラックを増設（累計：機械式サイクルポート10箇所、自転車91台） ■イベントの実施・広告掲載等を通じて、広報・PRに取り組んだ

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	平成30年度 54,000回、平成31年度 62,000回、平成32年度 70,000回と設定する

No5

事務事業名	車両管理の効率化		
事業概要	公用車のエコカー（軽自動車を含む）への切り替えを行うとともに、ハイブリッド車などの次世代自動車の導入を進めます。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
公用車のエコカー導入の推進	公用車総数306台 （内訳）財産管理課所管78台・各部署所管 228台 次世代自動車導入数 21台 （内訳）ハイブリッド車 8台・天然ガス車12台・電気自動車1台	車両更新時の入札条件への燃費基準等の導入	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	更新車両4台のうち、2台をハイブリッド車（累計10台）とした。また、配置車を軽リースに1台切り替えることによって、環境負荷の軽減を図った。公用車総数307台のうち、次世代自動車導入数23台（内訳：ハイブリッド車 10台・天然ガス車12台・電気自動車1台）	A
28年度	ハイブリッド車1台を低燃費で環境負荷があまりかからない軽乗用車へリース車として入れ替えを行った。 公用車総数307台のうち、次世代自動車導入数18台（内訳：ハイブリッド車 8台・天然ガス車9台・電気自動車1台）	B
29年度	老朽化したハイブリッド車2台を廃車したため、新たに燃費と環境負荷に配慮したハイブリッド車2台を購入した。また、天然ガス車は、老朽化と市内の天然ガススタンドのH30年度末廃止のため、順次、軽自動車等のリース車に入れ替える予定。 （公用車294台、うち次世代車20台（ハイブリッド 8、天然ガス 10、電気 2）	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	特別職車、議会用車計2台の買換えに際して、従来車両と同様の車種でハイブリッド車があったため、仕様にその車種を採用することを加え、入札を実施した。
28年度	老朽化し、故障が多くなったハイブリッド車を、低燃費で環境負荷があまりかからない軽乗用車にリース車として入れ替えた。
29年度	老朽化したハイブリッド車2台を廃車したため、燃費と環境負荷に配慮し、新たにハイブリッド車2台を購入した。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	車両更新時の条件に燃費等基準等を導入することは達成できたため、新たな目標として、基準等を達成した車両の比率を上げていくこととする。 H29年度末：57% → H32年度末：67%

No6

事務事業名	環境関連産業支援事業		
事業概要	技術力を有する環境・エネルギー関連事業者を対象に、セミナーや、専門家をファシリテーターに迎えた意見交換会、個別相談会等を開催することで、事業者間の交流、関係強化、相互連携等を促し、地球環境問題の解決に資する新製品や新技術開発のきっかけとしてもらうことを目的とします。 また、異業種からの参入希望者や起業家等を対象としたセミナーや個別相談会を開催して、同産業の裾野の拡大をめざします。加えて個別相談会等で、新製品・新技術の開発に当たっては資金面が課題であると判断された場合は、状況に応じて活用できる補助制度や融資制度の紹介を行います。		
指標	現況(平成26年度)	目標	目標年度
環境・エネルギー関連産業支援	環境・エネルギー関連産業支援	環境関連事業者間の交流促進、関係強化、連携機運の醸成	平成29年度

1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナーの実施 39社・53人</li> <li>●グループミーティングの実施 参加事業所：8社</li> </ul>	A
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナーの実施 26社・41人</li> <li>●「くるめエコなもののづくり協議会」の実施 15社・23人</li> </ul>	A
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナーの実施 29社・43人</li> <li>●「くるめエコなもののづくり協議会」の実施 15社・24人</li> </ul>	A

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境関連産業事業所への訪問・聞き取り等によるニーズ調査</li> <li>■環境問題と環境関連ビジネスの現状と今後の動向をテーマにしたセミナーを実施した</li> <li>■ファシリテーターと環境関連事業者8社でのグループミーティングを実施した</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境問題と環境関連ビジネスの現状と今後の動向をテーマにしたセミナーを実施した</li> <li>■昨年度グループミーティングに参加した事業者と打ち合わせを行い、事業者同士の出合いの場である「くるめエコなもののづくり協議会」を開催した</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境問題と環境関連ビジネスの現状と今後の動向をテーマにしたセミナーを実施した</li> <li>■「くるめエコなもののづくり協議会」を開催し、登録事業者と新規参加者を交えた事業者同士の出合いの場を提供した</li> </ul>

3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	環境関連産業を活性化していくために、事業者間交流や意見交換を継続して開催していく。(2025年度 45社)

基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし(循環型社会の構築)

No7

事務事業名	まなびのまちづくり事業：3R推進事業		
事業概要	毎月実施している宝の市(家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する)とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めます。		
指標	現況(平成26年度)	目標	目標年度
3R推進イベント参加者数	6,774人	8,000人	平成29年度

1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	3R推進イベント参加者数 5,725人	A
28年度	3R推進イベント参加者数 12,876人	S
29年度	3R推進イベント参加者数 8,519人	S

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月第3日曜日実施(ただし、平成28年3月は宮ノ陣クリーンセンターへの移転準備のため未実施)</li> <li>■生ごみ等堆肥化講習会(8回)、フリーマーケット(3回)</li> <li>■学習会等を通じて、広報・PRに取り組んだ</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月第3日曜日実施</li> <li>■10月「3Rまつり」、3月「くるめで劇くクルマ大集合」を開催した。</li> <li>■サンデーリサイクルの拡充版</li> <li>■今年度より宮ノ陣CCで開催し、生ごみ等堆肥化講習会(6回)、フリーマーケット(12回)を実施したほか、剪定枝葉自家処理機の実演を(3回)実施した。</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月第3日曜日実施し、10月には「3Rまつり」※を開催した。</li> <li>■※サンデーリサイクルの拡充版</li> <li>■生ごみ等堆肥化講習会(14回)、フリーマーケット(11回)を実施したほか、剪定枝葉自家処理機の実演や食育講演会を実施した。</li> </ul>

3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	平成30年度目標：平成29年度実績+500人 平成31年度目標：平成30年度目標+500人 平成32年度目標：平成31年度目標+500人



No8

事務事業名	まなびのまちづくり事業：生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業		
事業概要	生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化→野菜作り→収穫→調理」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物（食べ物）を大切にすることを「食育」の推進を図ります。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
生ごみリサイクルに取り組み保育園・学校等の数	92施設	109施設	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	生ごみリサイクルに取り組み保育園・学校等の数 97施設	A
28年度	生ごみリサイクルに取り組み保育園・学校等の数 106施設	S
29年度	生ごみリサイクルに取り組み保育園・学校等の数 111施設	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取り組み施設 23施設（保育園11、幼稚園1、小学校7、中学校1、地域3）</li> <li>■生ごみリサイクルアドバイザー派遣回数 37回</li> <li>■参加人数 2,395人</li> <li>■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取り組み施設 27施設（保育園11、小学校7、中学校1、地域8）</li> <li>■生ごみリサイクルアドバイザー派遣回数 36回</li> <li>■参加人数 1,727人</li> <li>■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取り組み施設 25施設（保育園12、小学校8、中学校1、地域4）</li> <li>■生ごみリサイクルアドバイザー派遣回数 29回</li> <li>■参加人数 1,399人</li> <li>■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ</li> </ul>

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	目標：29年度 106施設 → 109施設 理由：29年度の目標を28年度に達成したため、新たな目標を設定。
29年度	平成30年度目標：平成29年度実績+5施設 平成31年度目標：平成30年度目標+5施設 平成32年度目標：平成31年度目標+5施設

No9

事務事業名	新たな分別リサイクルの推進		
事業概要	平成28年度の宮ノ陣クリーンセンター稼働に合わせて、容器包装プラスチックや使用済み小型家電などを新たな品目として、新18種分別収集を実施し、ごみ減量・分別リサイクルを推進します。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
新18種分別収集の実施	—	分別の徹底と焼却ごみ量の減	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	平成28年度新18種分別実施に向けた周知・広報	A
28年度	平成28年度より実施した新18種分別制度の定着と大幅なごみ減量により、総ごみ排出量が合併後最少のごみ排出量になった	S
29年度	平成29年10月より開始した、ペットボトルのラベル除去及び容器包装プラスチックの品目拡大の定着等により、合併以降最少となり、最少ごみ排出量をさらに更新した	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新制度説明会の実施 456件</li> <li>■広報誌等の作成（リサイクルニュース、分別辞典等）やイベントを活用した周知（サンデーリサイクル）を実施した</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新制度説明会の実施 103件</li> <li>■イベント（サンデーリサイクル、環境フェア等）を活用した周知・広報及び集積所看板や収集車ボディパネルによる周知を行った。</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域分別説明会 88件</li> <li>■イベント（サンデーリサイクル、環境フェア等）を活用した周知・広報及び集積所看板による周知を行った。</li> </ul>

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	平成28年度から開始した新しいごみ分別制度の定着を図り、適正排出及び焼却ごみ量を減少させるため。

No10

事務事業名	資源回収奨励制度の推進		
事業概要	ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、子ども会、自治会、PTAなどが地域で行う資源回収活動に対し、活動回数や資源物回収量に応じて奨励金を交付するとともに優秀な団体を表彰することで、活動を促進します。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
資源回収活動団体数	305団体	317団体	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	資源回収活動団体数 304団体	A
28年度	資源回収活動団体数 312団体	A
29年度	資源回収活動団体数 319団体（実施団体数） 363団体（登録団体数）	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■奨励金の算定期間の統一を行った ■城島・三階地域自治会へ活動について案内をした
28年度	無
29年度	後期申請の案内時にニュースレターを同封し、回収活動の参考となるような情報提供を各団体に行った。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	平成30年度目標：平成29年度実績+2団体 平成31年度目標：平成30年度目標+2団体 平成32年度目標：平成31年度目標+2団体

7

## 基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる（豊かな自然環境の保全と共生）

No11

事務事業名	自然環境の保全と共生事業		
事業概要	①生物多様性を確保するために、市内の特徴的で希少性のある地域で自然環境を把握するための調査を実施する。調査結果と専門家の意見を踏まえ、豊かな自然環境でのみ生息する生きものを指標種に設定し、市民参加のイベントや市民団体の活動のなかで、その指標種を中心としたモニタリング調査を行う。 ②自然体験を広める活動を行っている市民団体と協働しながら、啓発活動を行うことで、生物多様性の認知度の向上に努める。		
指標	現況（平成27年度）	目標	目標年度
①指標種の設定	なし	指標種を設定する	平成32年度
②生物多様性の認知度	25%	45%	

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	素案の作成	A
28年度	戦略の策定	S
29年度	①指標種未設定 ②生物多様性認知度 24.2%（平成29年度くるモニ）	B

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■政策アドバイザー協議を実施した ■くるモニによる市民アンケートを実施した ■関連計画、関連施策庁内調査を実施した ■福岡県との協議を実施した
28年度	■市民団体との意見交換会、パブリック・コメント等を通して、広く意見聴取を行った。 ■戦略の策定を行い、シンポジウムを開催した。
29年度	①福岡県に自然環境調査の実施方法など聞き取りを行い、次年度実施予定の自然環境調査の準備を進めた。 ②イベント、環境教室、出前講座、自然観察会、広報物等で啓発を行い、生物多様性の認知度向上に努めた。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	28年度に生物多様性地域戦略を策定したため、新たな重点事業を設定する。（新たな事業シートは29年度から作成）
29年度	

No12

事務事業名	多面的機能支払交付金事業		
事業概要	農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や景観の保全管理を行います。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
農用地面積に占める実施割合	57%	68%	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	69%（27年度末時点） （農用地7,310haに占める取組面積5,037ha）	A
28年度	69%（28年度末時点） （農用地7,290haに占める取組面積5,064ha）	A
29年度	69%（29年度末時点） （農用地7,287haに占める取組面積5,017ha）	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	地域やJA等に対し多面的機能支払交付金事業の説明を行い、事業実施に向け働きかけた結果、新たに4組織が取り組みを開始した。
28年度	地域やJA等に対し多面的機能支払交付金事業の説明を行い、事業実施に向け働きかけた結果、新たに3組織が取り組みを開始した。
29年度	地域やJA等に対し多面的機能支払交付金事業の説明を行い、事業実施に向け働きかけた結果、新たに1組織が取り組みを開始した。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	●27年度（数値目標）29年度 68% → 32年度 71% 農業振興地域整備計画の敷置に伴う基礎調査の結果、平成28年3月に農用地面積が減少（7,591ha→7,310ha）したため、それを踏まえ数値目標の見直しを行った。（当初の目標実施面積/変更後の農用地面積で数値目標を再計算） ●28年度 農用地面積が減少（7,310ha→7,290ha）したものの、数値目標の見直しは行っていない。
29年度	農用地面積が減少（7,290ha→7,287ha）したものの、数値目標の見直しは行っていない。

No13

事務事業名	環境まなびのまちづくり事業：自然環境啓発事業		
事業概要	自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図ります。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
自然観察会への参加者数	60人	年間参加者数 100人	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	参加者数 67人	A
28年度	参加者数 129人	S
29年度	参加者数 164人	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■水辺の観察会（参加人数：31人）・秋の自然観察会（参加人数：21人）・冬の自然観察会（参加人数：15人） ■あらゆる機会を通じた広報・PRの取り組み（他課イベントでの広報・ホームページ等）
28年度	■水辺の観察会（参加人数：54人）・秋の自然観察会（参加人数：11人）・冬の自然観察会（参加人数：12人）地域との協働による観察会（参加人数：52人） ■あらゆる機会を通じた広報・PRの取り組み（他課イベントでの広報・ホームページ等）
29年度	■夏の野鳥観察会（20人）■校区協働の自然観察会（57人）■水辺の観察会（20人） ■エコ巡りバスツアー（37人）■秋の自然観察会（11人）■冬の自然観察会（19人） ■あらゆる機会を通じた広報・PRの取り組み（他課イベントでの広報・ホームページ等）

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	【数値目標：29年度年間参加者100人→32年度までに述べ参加者数600人】 市民団体や県と協働で観察会を実施することで実施回数が増加したため。

## 基本目標4 心地よい暮らしを守る（快適な生活環境の保全）

No14

事務事業名	生活排水処理施設整備事業		
事業概要	地域特性にあった効率的な汚水処理事業（下水道事業・浄化槽事業等）を推進することにより、生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
汚水処理人口普及率	93.4%	94%	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	普及率 93.5% （汚水処理人口：286,246人÷行政人口：305,993人）	A
28年度	普及率 93.8% （汚水処理人口：287,255人÷行政人口：306,211人）	A
29年度	普及率 94.6% （汚水処理人口：289,172人÷行政人口：305,581人）	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	久留米市生活排水処理基本構想及び上下水道部中期経営計画に基づき、計画的な施設の整備を実施した。 下水道整備：118ha（累計：4,813ha）、浄化槽整備：165基
28年度	久留米市生活排水処理基本構想及び上下水道部中期経営計画に基づき、計画的な施設の整備を実施した。 下水道整備：128ha（累計：4,941ha）、浄化槽整備：141基
29年度	久留米市生活排水処理基本構想及び上下水道部中期経営計画に基づき、計画的な施設の整備を実施した。 下水道整備：95ha（累計：5,036ha）、浄化槽整備：145基

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	目標：94%⇒95% 目標年度：H29⇒H32

No15

事務事業名	環境美化促進事業		
事業概要	個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くまめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。 【年次目標】 27年度～28年度 毎年度45件 ※平成26年度未登録状況 515件（団体417件・個人98件） 登録者数19,920人		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
くまめクリーンパートナー年間新規登録件数	年間38件	毎年度45件	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	年間新規登録 26件 （新規登録者数：927人 登録者総数：20,692人）	B
28年度	年間新規登録 37件 （新規登録者数：628人 登録者総数：21,260人）	B
29年度	年間新規登録 23件 （新規登録者数：203人 登録者総数：21,102人）	B

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■広報・PRに取り組んだ ■活動状況等の取材を行い、ニュースレター・広報くまめ等での活動報告等を実施した
28年度	■ソフトバンクホークスとのコラボデザインが印刷された帽子・ベストを作成 ■事業紹介パンフレットの内容を見直し、新たなパンフレットを作成 ■久留米大学学園祭に出席し、学生ボランティアとクリーンパートナー活動を実施した
29年度	■久留米大学学園祭に出席し、学生等にクリーンパートナー制度を周知した ■環境関連産業支援事業のセミナー案内チラシにクリーンパートナー案内チラシを同封し、市内に本社がある事業所に周知した

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	新規登録23件203人・辞退21件361人となり、制度開始以降、登録者総数が初めて減少した。登録者総数を維持していくことを目的とし、新規登録件数の目標を見直した。

No16

事務事業名	花とみどりの景観整備事業		
事業概要	市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成を図り、都市の魅力を向上させます。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通りサポーター定着率	69%	100%	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	定着率 81% 登録者数が110個人・団体(84事業所、22個人、4団体)、712人	A
28年度	定着率 89%（明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通り） 登録者数が119個人・団体(86事業所、28個人、5団体)、794人	A
29年度	定着率 89%（明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通り、西鉄久留米駅広場） 登録者数が127個人・団体(89事業所、27個人、11団体)、868人	A

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	①全植栽帯を調査・計測し、事業の対象、対象外とする植栽帯に整理した。 ②未登録の植栽帯にサポーター募集の立て看板を設置し、歩行者に向けて制度の周知を行った。 ③花壇作りに役立つ講習会やバスツアー等を企画し、サポーターに参加してもらうことで活動意識の向上につながるよう努めた。
28年度	①新たにけやき通りを対象路線に追加し、合計4路線（BS、明治、昭和、けやき）となった。 ②講習会、バスツアーの中でサポーターの花壇を視察した。 ③積極的な事業の広報活動を行い、各路線の定着率、活動人数の増加につながられた。
29年度	平成28年度と同様

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	（指標）指標対象路線に、BS通り・けやき通りを追加 （理由）明治通り、昭和通りのサポーター定着率が平成27年度に81%になったため対象路線を拡大する
29年度	対象に西鉄久留米駅広場（大型プランター）を追加

基本目標5 みんなで考え、行動する（市民環境意識の向上と協働の推進）

No17

事務事業名	環境まなびのまちづくり事業：環境フェア		
事業概要	市民の皆さまに、地球温暖化問題やごみ減量・リサイクルについての展示などを、見て、体験して、学んでもらい、地球環境問題などについて考え、行動する契機としてもらうことを目的に開催します。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
環境フェア来場者数	18,000人	19,000人	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	来場者数 19,000人	A
28年度	来場者数 16,000人	A
29年度	来場者数 19,000人	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	■企画の充実 新たな取り組みとして、燃料電池自動車「MIRAI」の助手席試乗や使わなくなったオモチャのリユースイベント「かえっこバザール」を実施した
28年度	■障害者対応の充実 点字チラシ作成、駐車スペースの拡充、会場内の段差解消、ステージでの手話通訳等を実施した。 ■H27年度企画の継続 「かえっこバザール」「FCVの助手席試乗会」を継続して実施した。
29年度	■H28年度企画の継続 「かえっこバザール」「FCV助手席試乗会」や、会場と宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザを結ぶシャトルバス運行を継続して実施した。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	—

No18

事務事業名	環境まなびのまちづくり事業：事業全体		
事業概要	<p>市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちづくりを推進するため、宮ノ陣クリーンセンター内の環境交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、さまざまな啓発事業を実施します。</p> <p>【まなびのまちづくり事業 事業一覧】          基本目標1 重点事業：3R推進事業、生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業          基本目標2 重点事業：自然環境啓発事業          基本目標3 重点事業：自然環境啓発事業          基本目標4 重点事業：環境フェア          基本目標5 重点事業：環境フェア          個別事業：子ども向けエネルギー関連講座の開催・学校版ISOの充実          環境カレッジの開催・環境交流プラザを活用した環境啓発</p>		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
環境まなびのまちづくり事業参加者数	—	45,000人	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	参加者数 29,017人（88件）	A
28年度	参加者数 58,407人（412件）	A
29年度	参加者数 60,722人（395件）	S

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	広報を強化するとともに、学童保育所向け環境教育について、部内・県との連携を強化して実施した。
28年度	部内各課の連携を図りながら、世代に応じた環境教育など市民からの要望に応じた環境啓発に取り組んだ。
29年度	部内各課及び県との連携を図りながら、世代に応じた環境教育など市民からの要望に応じた環境啓発に取り組んだ。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	（事業概要）環境交流プラザを活用した環境啓発を追加。 （理由）宮ノ陣クリーンセンター内の環境交流プラザが平成28年4月に開館し、環境交流プラザの環境啓発を個別事業NO57に追加したため。
29年度	平成28年4月に宮ノ陣クリーンセンター内に、環境啓発活動の拠点となる環境交流プラザが完成したことで当初の目標を達成したため、新たな目標は63,000人に設定した。

No19

事務事業名	環境負荷低減行動促進事業（個別事業No7に再掲）		
事業概要	市民・事業者・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組めます。		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
くめるエコ・パートナー登録者数（再掲）	11,055人	12,000人	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	市民会員：2,171人 事業所会員：104社 エネルギー利用効率化を重点的に促進していくための仕組みとして、27年10月1日、制度をリニューアルした	B
28年度	市民会員：2,835人 事業所会員：104社 リニューアル以前に登録いただいていた会員にもエコバッグを配布することで、会員数増を図った	B
29年度	市民会員：3,226人 事業所会員：107社	B

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	市民会員を対象に、エネファームを設置する際の費用の一部の補助を実施した。また、特典を受けられるお店に、家電販売店や自転車販売店などを追加した。
28年度	リニューアル以前に登録いただいていた会員にもエコバッグを配布することで、会員数増を図った。 クリーンパートナーなど他の事業と併せて制度周知を行い、互いの事業を推進する相乗効果を狙った広報を行った。
29年度	イベントで募集したほか、クリーンパートナー、エコドライブ教室など他の事業と併せて制度周知を行い、互いの事業を推進する相乗効果を狙った広報を行った。

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	27年度のリニューアル後の再登録者数が見込みを下回ったため、（2025年度 5,250人）

No20

事務事業名	環境負荷低減行動促進事業		
事業概要	市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて温室効果ガスの排出削減や廃棄物の減量、緑化の推進などに取り組み、毎年、活動結果を市に報告し、市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助金につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行います。 【年次目標】 27年度：133事業所 28年度：143事業所		
指標	現況（平成26年度）	目標	目標年度
環境共生都市づくり協定事業所数	123事業所	153事業所	平成29年度

## 1. 取り組み実績

年度	実績等	進捗評価
27年度	133事業所	A
28年度	142事業所	A
29年度	147事業所	A

## 2. 目標を達成するための具体的な取り組み

年度	具体的な取り組み内容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市ホームページに事業所ホームページのリンクを張って事業所を紹介した</li> <li>■「広報くるめ」で締結式の様子および締結事業所を紹介した</li> <li>■国・県・市が行っている事業についての情報や補助金等の情報を提供した</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市ホームページに事業所ホームページのリンクを張って事業所を紹介した</li> <li>■「広報くるめ」で締結式の様子および締結事業所を紹介した</li> <li>■国・県・市が行っている事業についての情報や補助金等の情報を提供した</li> </ul>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市ホームページに事業所ホームページのリンクを張って事業所を紹介した</li> <li>■「広報くるめ」で締結式の様子および締結事業所を紹介した</li> <li>■国・県・市が行っている事業についての情報や補助金等の情報を提供した</li> </ul>

## 3. 数値目標・事業内容の変更等について

年度	変更の有無
28年度	—
29年度	年間5事業所と協定を締結していく。 (2025年度の目標：187事業所)

平成29年度 個別事業一覧

基本目標1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉 (13指標)			
No	事業名	事業内容	担当課
1	林地残材活用事業	荒廃森林再生事業(県事業)を基本として、間伐材(林地残材)のバイオマス発電への活用促進に取り組みます。	農政部
2	消化ガスによる発電	中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、環境負荷低減及び経費削減を図ります。	上下水道部
3	住宅エコリフォームの支援	住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の維持向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。	都市建設部
4	住宅耐久性向上事業	既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕保防水の採用促進等、省エネ性能の向上を進めます。	都市建設部
5	住宅・建築物の省エネ促進事業	住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省エネ関連法に基づき、低炭素建築物の認定制度等の周知・啓発に取り組みます。	都市建設部
6	エコアクション21推進事業費補助	エコアクション21認証取得費及び業合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	環境部
7	くるめエコパートナー事業	市民・事業者・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組めます。	環境部
8	自転車利用促進事業	市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、目的地までのアクセスや回遊性と歩行者と自転車が安全で快適に通行できる、自転車走行空間を整備します。	都市建設部
9	公共交通利用促進事業	既存公共交通を維持するとともに市内内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図り、公共交通利用促進を図ります。	都市建設部
10	大規模交差点改良事業	急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。	都市建設部
11	久留米市田主丸財産区間伐推進プロジェクト	久留米市田主丸財産区有林内において、平成21年度から24年度に行った間伐によって見込まれる、二酸化炭素(CO2)の吸収量をクレジット化及び販売し、その新たな資金として持続可能な森林経営を継続し、森林の持つ水害かん養機能等公益的機能の維持増進を図ります。	田主丸総合支所
12	企業誘致推進事業	製造業のうち、グリーンイノベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組む、企業立地を促進します。	商工観光労働部
13	緑のカーテン推進事業	地球温暖化の緩和の一環として、公共施設にアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、建物全体を冷やすとともに市民の目にもふれやすい公共施設に設置することで家庭における緑のカーテンの実践を促します。	環境部
基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉 (12指標)			
No	事業名	事業内容	担当課
14	ごみ問題啓発広報事業	ごみ減量・リサイクルの促進のため、リサイクルNEWSなどの広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。	環境部
15	生ごみ等の自家処理の推進	家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を推進するため、環境フェアや3R推進事業などイベントでの講習会や、地域での3R学習会などを通じて、様々な手法等を体験させながら、家庭での取り組みの拡大を図ります。また、家庭用の生ごみ処理容器(コンポスト容器、密閉容器)や段ボールコンポスト、自家処理機器(電動式生ごみ処理機、小型剪定枝粉砕機)の購入費の一部を補助し、生ごみ等の自家処理を推進するとともに、発生源でのごみ減量を図ります。	環境部

16	ごみ減量・分別リサイクル推進事業	排出状況が悪い集積所利用者に対し、分別排出の徹底の呼びかけを行い、集積所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづくりをめざします。	環境部
17	生ごみリサイクルリーダー育成事業	家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみリサイクルに興味を持つ人に地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーとして活躍していただけるよう生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。	環境部
18	古紙持込協力店制度	市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点とし、家庭や事業所から発生し、燃やせるごみに混入している古紙のリサイクルを促進します。	環境部
19	廃食用油リサイクル事業	石鹸や肥料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを推進するため、各校区の環境衛生連合会を中心に収集活動を促進します。	環境部
20	ごみ焼却施設余熱有効利用(上湯クリーンセンター)	ごみ焼却時に発生する余熱で発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として利用します。	環境部
21	ごみ焼却施設余熱有効利用(宮ノ陣クリーンセンター)	ごみ焼却時に発生する余熱の一部を、場内の足湯や施設外の農業用ハウスでの園芸栽培の熱源として利用し、さらに高効率の発電を行うなど、余熱の有効活用を図ります。	環境部
22	剪定枝リサイクル事業	焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜産農家の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といった「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの畜産農家への供給一環型化による農産物の循環を推進していきます。	環境部
23	焼却灰(主灰)セメント化	焼却灰(主灰)のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。	環境部
24	産業廃棄物適正処理の指導	産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。	環境部
25	放置自動車対策事業	公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理及び放置行為の未然防止を図ります。	環境部
基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉 (7指標)			
No	事業名	事業内容	担当課
26	有害鳥獣広域防除対策事業	市内の農林産物に有害鳥獣被害の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行います。	農政部
27	防除実施計画の推進	久留米市アライグマ防除実施計画や外来種ブラックリスト等に基づく計画的な防除等の外来種対策を推進します。	環境部
28	土づくり推進対策事業	畜産ふん尿の堆肥化施設の整備を支援し、堆肥を活用した土づくりによる米・菜・野菜などの生産を推進するとともに、市民への土づくりの理解促進を図ります。	農政部
29	荒廃森林再生事業	15年以上整備されていない個人や法人が所有する人工林について、福岡県森林環境税を財源として、間伐等の整備を行い、森林の再生をめざします。	農政部
30	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における農業生産活動を維持し、農業が持つ多面的機能の確保を図るため、集落内の協定に基づき農業生産や農用地の維持管理等の取り組みを促進します。	農政部
31	農地防災事業(ため池改良工事)	農業用施設(水塔、ため池、クレーク等)による自然災害の未然防止と、機能回復のための整備を推進し、農地の保全整備を図ります。	農政部
32	四季の森づくり事業	耳納山系の森林が持つ機能を高度に発揮させることで、市民が安らぎや季節を感じることができるよう交流事業を開催する、四季の森ふれあい教室開催委員会の取り組みを支援します。	農政部



基本目標 4 心地よい暮らしを守る（快適な生活環境の保全）		(16指標)		
No	事業名	事業内容	担当部	担当課
33	大気汚染防止対策事業（PM2.5等への対応）	大気汚染物質の常時監視、有害大気汚染物質の測定、工場・事業場の排ガスの監視及び建物解体時におけるアスベスト除去作業に係る作業基準の現場確認を行います。光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）については、緊急時対策基準値に基づき対応します。また、市民の健康を守るために、PM2.5の成分を分析し、国や県が発生源を特定、規制対象を検討する為のデータを提供していきます。	環境部	環境保全課
34	水質汚濁防止対策事業	公共用水域及び地下水等の常時監視を行い、工場・事業場排水の監視を行います。また、法の規制対象外の小規模事業場に対しても、指導要綱に基づいた指導を行います。	環境部	環境保全課
35	土壌汚染対策事業	土壌汚染のおそれについて調査を実施し、土壌汚染が判明した際は、土地所有者等に対し、土壌汚染対策についての適切な措置を行うように指導を行います。	環境部	環境保全課
36	騒音・振動防止対策事業	自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況の確認及び結果に応じて道路管理者への対策の要請を行い、生活環境の保全を図ります。	環境部	環境保全課
37	悪臭防止対策事業	悪臭発生時には原因の調査を行い、必要に応じて悪臭測定を実施し、結果に基づき指導を行うことにより、生活環境の保全を図ります。	環境部	環境保全課
38	ダイオキシン類対策事業	人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による一般環境の汚染状況の把握に努めるとともに、発生源である工場や事業場に対する監視・指導を行います。	環境部	環境保全課
39	PCB廃棄物適正処理対策事業	その毒性から製造及び使用が禁止され、特別措置法において処理期限が定められているPCB廃棄物について、法に定める処理期限内での早期の適正処理にむけて、PCB廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行います。	環境部	廃棄物指導課
40	市民とつくる花と緑のまちづくり	各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。	都市建設部	公園緑化推進課
41	生け垣設置奨励制度	生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化促進を図ります。	都市建設部	公園緑化推進課
42	都市景観形成促進事業	景観重点地区の指定や、景観重要樹木・景観重要建造物の指定を行い、良好な景観形成の促進を図ります。	都市建設部	都市計画課
43	都市基幹公園整備事業（津福公園）	市内の南西部の核となる総合公園（津福公園）の整備を行います。	都市建設部	公園緑化推進課
44	住区基幹公園整備事業	地域資源を生かした特色ある公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。	都市建設部	公園緑化推進課
45	坂本繁二郎生家の活用	魅力ある歴史環境づくりのため、市指定文化財である坂本繁二郎生家を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としています。	市民文化部	文化財保護課
46	歴史的建造物保存整備事業	久留米市固有の文化遺産である伝統的建造物を保存活用することで、市民の文化的実質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて地域の活性化を図ります。	市民文化部	文化財保護課
47	歴史ルートづくり事業	久留米市のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産などの観光資源をテーマストーリーに基づき整理するとともに環境整備や拠点整備を行い、「いつでも、何度でも訪れたい」ルートづくりを推進します。	市民文化部	文化財保護課
48	筑後国府跡歴史公園整備事業	久留米市を代表する重要な歴史遺産である国指定史跡筑後国府史跡の指定地を公有化し、歴史公園として整備を推進します。	市民文化部	文化財保護課

基本目標 5 みんなで考え、行動する（市民環境意識の向上と協働の推進）		(8指標)		
No	事業名	事業内容	担当部	担当課
49	子ども向けエネルギー関連講座の開催	子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分自身出来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていきけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学ぶ講座を実施します。	環境部	環境政策課
50	学校版ISOの充実	児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。また、何のために「学校版環境ISO」に取り組むのかについての理解を深めるために、小学校5年生以上を対象に宮ノ陣クリーンセンター啓発施設を活用した環境学習会を行います。	環境部	環境政策課
51	環境カレッジの開催	講座の受講者は講義や施設見学・ワークショップ等を通じて環境意識を高めると同時に、環境問題に関するさまざまな知識を習得し意見交換することで、受講生同士の交流を図り仲間意識を醸成します。受講生同士が互いの関係を築くための環境づくりにも、長期的には、身近な人や地域の人たちに環境問題に関する情報を広め、知識の共有を図っていきけるよう支援します。	環境部	環境政策課
52	ぐるめクリーンパートナー事業（再掲）	個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、ぐるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。	環境部	環境政策課
53	エコアクション21推進事業（再掲）	エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	環境部	環境政策課
54	環境関連産業支援事業（再掲）	環境・エネルギー関連事業者を対象に、専門家を迎えたセミナーや相談会の開催等による事業者への支援や、関連産業の裾野の拡大に取り組みます。	環境部	環境政策課
55	3R推進事業（再掲）	毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に無料で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+3Rの意識の普及・啓発に努めます。	環境部	資源循環推進課
56	エコイベントマニュアルの利用促進	イベントの規模に関わらず、主催者・参加者ともに無理なく楽しく、快適さを共有できるイベントを開催していただくために『エコイベントのすすめ』の利用促進を図ります。	環境部	環境政策課
57	環境交流プラザを活用した環境啓発	展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関する「気づき」や「行動」を促すとともに、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図る。また、環境交流プラザサポーターを育成し、市民との協働による環境啓発の仕組みづくりを図る。	環境部	施設課

## 個別事業個票

基本目標1 地球市民として、未来を守る（低炭素社会の構築）

No1

事務事業名	林地残材活用事業
事業概要	荒廃森林再生事業（県事業）を基本として、間伐材（林地残材）のバイオマス発電への活用促進に取り組みます。
現況 （26年度）	搬出量 173.311m <sup>3</sup>

取り組み実績

年度	実績等
27年度	荒廃森林再生事業による搬出量 約65m <sup>3</sup>
28年度	荒廃森林再生事業による搬出量 約80m <sup>3</sup>
29年度	荒廃森林再生事業による搬出量 約130m <sup>3</sup>

No2

事務事業名	消化ガスによる発電
事業概要	中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、環境負荷低減及び経費節減を図ります。
現況 （26年度）	発電量 373万kwh

取り組み実績

年度	実績等
27年度	発電量 380万kWh
28年度	発電量 375万kWh
29年度	発電量 374万kWh

No3

事務事業名	住宅エコリフォームの支援
事業概要	住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の維持向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。
現況 （26年度）	47件

取り組み実績

年度	実績等
27年度	8件
28年度	24件
29年度	82件

No4

事務事業名	住宅耐久性向上事業
事業概要	既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用促進等、省エネ性能の向上を進めます。
現況 （26年度）	遮熱仕様による屋上防水戸数（実施割合）1,322戸（29.6%）

取り組み実績

年度	実績等
27年度	1,626戸（35.3%）
28年度	1,724戸（38.9%）
29年度	1,898戸（43.4%）

No5

事務事業名	住宅・建築物の省エネ促進事業
事業概要	住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省エネ関連法に基づき、低炭素建築物の認定制度等の周知・啓発に取り組みます。
現況 (26年度)	認定件数：10件

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	認定件数：39件
28年度	認定件数：31件
29年度	認定件数：3件

No6

事務事業名	エコアクション21推進事業費補助
事業概要	エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。
現況 (26年度)	エコアクション21認証取得事業所数 累計62事業所

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	エコアクション21認証取得事業所数 累計68事業所
28年度	エコアクション21認証取得事業所数 累計71事業所
29年度	エコアクション21認証取得事業所数 累計77事業所

No7

事務事業名	くるめエコ・パートナー事業（再掲：重点事業No19）
事業概要	市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組みます。
現況 (26年度)	くるめエコ・パートナー登録者数11,055人

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	市民会員：2,171人 事業所会員：104社
28年度	市民会員：2,835人 事業所会員：104社
29年度	市民会員：3,226人 事業所会員：107社

No8

事務事業名	自転車利用促進事業
事業概要	市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、目的地までのアクセスや回遊性と歩行者と自転車が安全で快適に通行できる、自転車走行空間を整備します。
現況 (26年度)	—

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	■H27.11 久留米市自転車利用促進計画策定 ■H28.3.27 サイクルチャレンジくるめ開催(久留米サイクルファミリーパーク) ■意識啓発活動用チラシ作成およびグッズ製作
28年度	■H28.6.24 中野浩一氏が「くるめ自転車まちづくりアドバイザー」に就任 ■H29.3.5 サイクルチャレンジくるめ2016+1開催(久留米シティプラザ) ■H29.3.30 久留米自転車通行環境整備ガイドライン(くるチャリみちるべ)策定(公表H29.4.1)
29年度	■H30.2.26 第3回サイクルチャレンジくるめ開催(久留米シティプラザ) ■市のHPに中野浩一氏のコラム掲載 ■久留米市コミュニティサイクル「くるクル」のサイクルポート5箇所に誰でも利用できる空気入れを設置

No9

事務事業名	公共交通利用促進事業
事業概要	既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図り、公共交通利用促進を図ります。
現況 (26年度)	公共交通乗降客数 ○鉄道 30,933,000人/年度 ○路線バス 9,774,000人/年

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	公共交通乗降客数 ○鉄道 30,929,000人/年度 ○路線バス9,638,000人/年
28年度	公共交通乗降客数 ○鉄道 31,621,000人/年度 ○路線バス9,702,000人/年
29年度	公共交通乗降客数 ○鉄道 31,581,000人/年度 ○路線バス9,770,000人/年

No10

事務事業名	大規模交差点改良事業
事業概要	急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。
現況 (26年度)	交通量実態調査を実施

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	大規模交差点改良箇所の検討
28年度	3交差点について改良工事等の事業を実施 ・改良工事：1箇所 ・用地取得等：1箇所 ・調査、設計：1箇所
29年度	3箇所について改良工事等の事業を実施 ・改良工事：2箇所 ・調査、設計：1箇所

No11

事務事業名	久留米市田主丸財産区間伐推進プロジェクト
事業概要	久留米市田主丸財産区有林内において、平成21年度から24年度に行った間伐によって見込まれる、二酸化炭素(CO2)の吸収量をクレジット化及び販売し、その新たな資金として持続可能な森林経営を継続し、森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図ります。
現況 (26年度)	J-VER 売上数量 175t

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	売上数量 111t 残りクレジットが少なくなったため再認証を申請、新たに1,329tをクレジット化
28年度	売上数量 135t(総在庫 1,203t) 今後の販売促進を図るため、J-クレジット購入者への感謝状の贈呈に関する要綱を定め3団体へ感謝状を贈呈した。
29年度	売上数量 193t(総在庫 1,663t) H29年度は過去最高の193tを販売することができた。販売が好調であることから再認証を受け、新たに653tのクレジットを取得した。

No12

事務事業名	企業誘致推進事業
事業概要	製造業のうち、グリーンイノベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進します。
現況 (26年度)	グリーンアジア国際戦略総合特区の指定企業1社

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	グリーンアジア国際戦略総合特区の指定企業1社が産業団地へ立地
28年度	環境関連分野企業への誘致活動の実施(立地なし)
29年度	環境関連分野企業への誘致活動の実施(立地なし)

No13

事務事業名	緑のカーテン推進事業
事業概要	地球温暖化の緩和の一環として、公共施設にアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、建物全体を冷やすとともに市民の目にふれやすい公共施設に設置することで家庭における緑のカーテンの実践を促します。
現況 (26年度)	緑のカーテン設置数 115箇所

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	設置数 118箇所（内環境部より苗配布 84箇所）
28年度	設置数 109箇所（内環境部より苗配布 76箇所）
29年度	設置数 113箇所（内環境部より苗配布 79箇所）

## 基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし（循環型社会の構築）

No14

事務事業名	ごみ問題啓発広報事業
事業概要	ごみ減量・リサイクルの促進のため、リサイクルNEWSなどの広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。
現況 (26年度)	学習会（36回：1,000人）、施設見学（31回：759人）を実施

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	学習会（31回：1,038人）、施設見学（20回：517人）
28年度	学習会（24回：1,314人）、施設見学（47回：1,151人）
29年度	学習会（29回：1,315人）、施設見学（27回：585人）

No15

事務事業名	生ごみ等の自家処理の推進
事業概要	家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を推進するため、環境フェアや3R推進事業などイベントでの講習会や、地域での3R学習会などを通じて、様々な手法等を体験させながら、家庭での取り組みの拡大に努めます。 また、家庭用の生ごみ処理容器（コンポスト容器、密閉容器）や段ボールコンポスト、自家処理機器（電動式生ごみ処理機、小型剪定枝粉砕機）の購入費の一部を補助し、生ごみ等の自家処理を推進するとともに、発生源でのごみ減量を図ります。
現況 (26年度)	生ごみ処理容器等148台（電動式18台、処理容器130台）の補助を行った。 また、電動式生ごみ処理機で処理された処理物を有効に活用する「乾燥生ごみ活用モデル事業」を平成26年4月から開始。

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	生ごみ処理容器等423台（電動式31台、処理容器392台） 剪定枝粉砕機（63台） 乾燥生ごみ活用モデル事業（持参74人、362.71kg）
28年度	生ごみ処理容器等387台（電動式22台、処理容器365台） 剪定枝粉砕機（120台） 乾燥生ごみ活用モデル事業（持参64人、287.2kg）
29年度	生ごみ処理容器等300台（電動式23台、処理容器277台） 剪定枝粉砕機（79台） 乾燥生ごみ活用モデル事業（持参48人、275.16kg）

No16

事務事業名	ごみ減量・分別リサイクル推進事業
事業概要	排出状況が悪い集積所利用者に対し、分別排出の徹底の呼びかけを行い、集積所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづくりをめざします。
現況 (26年度)	立ち番指導（資源物集積所）：91箇所実施 早朝資源物集積所パトロール：41回（291箇所）実施 地域説明会の実施：33回 延べ1,951人

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	立ち番指導（資源物集積所）：153箇所実施 早朝資源物集積所パトロール：随時実施 地域説明会の実施：456回 延べ16,742人
28年度	立ち番指導（資源物集積所）：186箇所実施 早朝資源物集積所パトロール：随時実施 新18種分別収集開始に伴う集積所パトロール：延べ4,755箇所 延べ624人 地域説明会の実施：103回 延べ8,122人
29年度	立ち番指導（資源物集積所）：166箇所実施 早朝資源物集積所パトロール：13回（2,717箇所実施） 地域説明会の実施：88回 延べ6,314人

No17

事務事業名	生ごみリサイクルリーダー育成事業
事業概要	家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみリサイクルに興味を持つ人に地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーとして活躍していただけるよう生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。
現況 (26年度)	リーダー育成研修の開催 生ごみリサイクル講習会参加者21名が参加

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	リーダー育成研修の開催(52名参加) 生ごみリサイクル講習会参加者25名が参加
28年度	3月のサンデーリサイクルにおいて、リーダー候補者を発掘することを目的に「レベルアップ講習会」を開催。新たに3名をリーダーとして確保。
29年度	リーダー育成研修の開催(46名参加) 生ごみ処理容器を使用されている方へのフォローを行い、処理容器活用について、レベルアップを図るとともに、地域で生ごみリサイクルを推進するリーダーとなる人材を発掘することを目的として講習会を開催した。

No18

事務事業名	古紙持込協力店制度
事業概要	市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点とし、家庭や事業所から発生し、燃やせるごみに混入している古紙のリサイクルを促進します。
現況 (26年度)	古紙発生事業所106社に対し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への誘導を実施

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	古紙発生事業所約1,700社に対し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への誘導チラシを送付
28年度	事業所約176社を訪問し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への持ち込みを依頼した
29年度	古紙発生事業所約137社を訪問し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への持ち込みを依頼した

No19

事務事業名	廃食用油リサイクル事業
事業概要	石鹸や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを推進するため、各校区の環境衛生連合会を中心に収集活動を促進します。
現況 (26年度)	回収量 14,160L

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	回収量 14,186L
28年度	回収量 14,494L
29年度	回収量 15,572L

No20

事務事業名	ごみ焼却施設余熱有効利用(上津クリーンセンター)
事業概要	ごみ焼却時に発生する余熱で発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として利用します。
現況 (26年度)	自家発電量 11,710,120kwh

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	自家発電量 11,678,060kWh
28年度	自家発電量 8,654,080kWh ※宮ノ陣クリーンセンター発電量 15,341,899kwh 合計23,995,979kwh
29年度	自家発電量 7,740,070kWh

No21

事務事業名	ごみ焼却施設余熱有効利用（宮ノ陣クリーンセンター）
事業概要	ごみ焼却時に発生する余熱の一部を、場内の足湯や施設外の農業用ハウスでの園芸栽培の熱源として利用、さらに高効率の発電を行うなど、余熱の有効活用を図ります。
現況 (26年度)	-

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	場内の足湯については、施設が完成し、平成28年度に供用開始を行う。 なお、施設外で利用する余熱については、関係農業団体と継続的に協議を実施した。
28年度	自家発電量 15,341,899kwh 場内の足湯の供用を開始した。 施設外で利用する余熱については、関係農業団体と継続的に協議を実施し、平成30年度の供用開始を目指し、平成29年度に余熱供給に必要な手続きを行う予定である。
29年度	施設外で利用する余熱について、関係農業団体と供用実現に向けた協議を継続的に実施中。

No22

事務事業名	剪定枝リサイクル事業
事業概要	焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜産糞尿の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といった「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの酪農業者への供給→堆肥化→農産物の循環を推進していきます。
現況 (26年度)	剪定枝リサイクル量216 t

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	剪定枝リサイクル量250 t
28年度	剪定枝リサイクル量132 t
29年度	剪定枝リサイクル量100 t

No23

事務事業名	焼却灰（主灰）セメント化
事業概要	焼却灰（主灰）のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。
現況 (26年度)	セメント原料として灰をリサイクルした量 6,650t

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	セメント原料として灰をリサイクルした量 6,575 t
28年度	セメント原料として灰をリサイクルした量 8,408 t (宮ノ陣クリーンセンター3,887 t、上津クリーンセンター4,521 t)
29年度	セメント原料として灰をリサイクルした量 8,381 t (宮ノ陣クリーンセンター4,657 t、上津クリーンセンター3,724 t)

No24

事務事業名	産業廃棄物適正処理の指導
事業概要	産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。
現況 (26年度)	産廃収運業：新規0件、更新2件 産廃処分業：新規2件、更新10件 指導76件 不利益処分2件

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	産廃収運業：新規0件、更新6件 産廃処分業：新規5件、更新15件 指導 52件 不利益処分0件
28年度	産廃収運業：新規0件、更新1件 産廃処分業：新規1件、更新12件 指導 51件 不利益処分2件
29年度	産廃収運業：新規0件、更新0件 産廃処分業：新規0件、更新8件 指導 43件 不利益処分2件

No25

事務事業名	放置自動車対策事業
事業概要	公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理及び放置行為の未然防止を図ります。
現況 (26年度)	年度始放置台数7台 年度内発生件数10台 年度内撤去台数7台 年度未放置台数10台

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	年度始放置台数 10台 年度内発生件数 6台 年度内撤去台数 8台 年度未放置台数 8台
28年度	年度始放置台数 10台 年度内発生件数 26台 年度内撤去台数 15台 年度未放置台数 21台
29年度	年度始放置台数 21台 年度内発生件数 4台 年度内撤去台数 5台 年度未放置台数 20台

## 基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる（豊かな自然環境の保全と共生）

No26

事務事業名	有害鳥獣広域防除対策事業
事業概要	市内の農林産物を有害鳥獣類の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行います。
現況 (26年度)	有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 26年度 約68%の減少

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 27年度 約71%の減少
28年度	有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 28年度 約73%の減少
29年度	有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 29年度 約72%の減少

No27

事務事業名	防除実施計画の推進
事業概要	久留米市アライグマ防除実施計画や外来種ブラックリスト等に基づく計画的な防除等の外来種対策を推進します。
現況 (26年度)	-

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	久留米市アライグマ防除実施計画を策定し、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく防除確認を受けた。 アライグマ4頭捕獲
28年度	アライグマ専用捕獲器具の貸出し制度を開始し、市民と協働した防除を推進した。 アライグマ13頭捕獲
29年度	アライグマ専用捕獲器具を市民に貸出し、市民と協働した防除を推進した。 アライグマ9頭捕獲

No28

事務事業名	土づくり推進対策事業
事業概要	家畜ふん尿の堆肥化施設の整備を支援し、堆肥を活用した土づくりによる米・麦、野菜などの生産を推進するとともに、市民への土づくりの理解促進を図ります。
現況 (26年度)	堆肥を活用した農産物の収穫体験イベントの参加者 H26年度 288人

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	土づくり広場の地力回復に努めたため（連作障害によるもの）収穫体験イベントは未実施。年2回のJAくるめグリーンフェア、農業まつりにおいて西部土づくりセンター堆肥のPRを行った。
28年度	土づくり広場においてジャガイモの収穫体験イベントを開催（参加者約150名）し、土づくり事業を通じた資源循環型農業、並びに食育について理解促進を図った。また、年2回のJAくるめグリーンフェア、農業まつりにおいて西部土づくりセンター堆肥のPRを行った。
29年度	土づくり広場においてジャガイモや枝豆の収穫体験イベントを開催（参加者265名）し、土づくり事業を通じた資源循環型農業、並びに食育について理解促進を図った。また、年2回のJAくるめグリーンフェア、農業まつりにおいて西部土づくりセンター堆肥のPRを行った。



No29

事務事業名	荒廃森林再生事業
事業概要	15年間以上整備されていない個人や法人が所有する人工林について、福岡県森林環境税を財源として、間伐等の整備を行い、森林の再生をめざします。
現況 (26年度)	整備面積(実施割合) 累計364.29ha(52.74%)

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	整備面積(実施割合) 累計402.97ha(58.34%)
28年度	整備面積(実施割合) 累計447.28ha(61.43%)
29年度	整備面積(実施割合) 累計503.63ha(69.16%)

No30

事務事業名	中山間地域等直接支払事業
事業概要	中山間地域等における農業生産活動を維持し、農業が持つ多面的機能の確保を図るため、集落内の協定に基づく農業生産や農用地の維持管理等の取り組みを促進します。
現況 (26年度)	集落協定:6協定 参加農家数:327戸 対象農用地面積:156ha

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	集落協定:6協定 参加農家数:328戸 対象農用地面積:133ha
28年度	集落協定:6協定 参加農家数:371戸 対象農用地面積:135ha
29年度	集落協定:6協定 参加農家数:378戸 対象農用地面積:135ha

No31

事務事業名	農地防災事業(ため池改良工事)
事業概要	農業用施設(水路、ため池、クレーク等)による自然災害の未然防止と、機能回復のための整備を推進し、農地の保全整備を図ります。
現況 (26年度)	水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。(神ノ園ため池1期工事、神野池2期工事)

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。(神ノ園ため池2期工事、汐井川ため池)
28年度	水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。(王子ため池1期工事、鷲塚三段上池)
29年度	水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。(王子ため池2期工事)

No32

事務事業名	四季の森づくり事業
事業概要	耳納山系の森林が持つ機能を高度に発揮させることで、市民が安らぎや季節を感じる事ができる交流事業を開催する、四季の森ふれあい教室開催委員会の取り組みを支援します。
現況 (26年度)	交流事業 実施回数:7回 参加人数:367名

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	交流事業 実施回数:7回 参加人数:280名
28年度	交流事業 実施回数:4回(2回中止) 参加人数:188名
29年度	交流事業 実施回数:3回(3回中止) 参加人数:149名

## 基本目標4 心地よい暮らしを守る(快適な生活環境の保全)

No33	
事務事業名	大気汚染防止対策事業 (PM2.5等への対応)
事業概要	大気汚染物質の常時監視、有害大気汚染物質の測定、工場・事業場の排ガスの監視及び建物解体時におけるアスベスト除去作業に係る作業基準の現場確認を行います。光化学オキシダント及び微小粒子状物質 (PM2.5) については、緊急時対策実施要領に基づき対応します。 また、市民の健康を守るために、PM2.5の成分を分析し、国や県が発生源を特定、規制対象を検討するためのデータを提供していきます。
現況 (26年度)	○浮遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気(ベンゼン・トリクロロエレン・四クロロエレン・トリエン)は環境基準内 ○ばい煙発生施設5事業場、VOC排出施設1事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん(アスベスト)排出等作業9件、概ね基準内

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	○浮遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気(ベンゼン・トリクロロエレン・四クロロエレン・トリエン)は環境基準内 ○ばい煙発生施設2事業場、VOC排出施設1事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん(アスベスト)排出等作業10件、概ね基準内
28年度	○浮遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気(ベンゼン・トリクロロエレン・四クロロエレン・トリエン)は環境基準内 ○ばい煙発生施設3事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん(アスベスト)排出等作業10件、概ね基準適合
29年度	○浮遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気(ベンゼン・トリクロロエレン・四クロロエレン・トリエン)は環境基準内 ○ばい煙発生施設2事業場、VOC排出施設1事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん(アスベスト)排出等作業5件、概ね基準適合

## No34

事務事業名	水質汚濁防止対策事業
事業概要	公共用水域及び地下水等の常時監視を行い、工場・事業場排水水の監視を行い、また水環境保全に関する啓発等を行います。 また、法の規制対象外の小規模事業場に対しても、指導要綱に基づいた指導を行います。
現況 (26年度)	○公共用水域：26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水：3地点の概況調査及び7地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場：52事業場に対して立入検査を行い、法基準等を超過した5事業場に対して指導を行っている

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	○公共用水域：26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水：3地点の概況調査及び8地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場：42事業場に対して立入検査を行い、指導要綱の基準を超過した2事業場に対して指導を行った
28年度	○公共用水域：26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水：3地点の概況調査及び8地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場：44事業場に対して立入検査を行い、排水基準を超過した1事業場及び指導要綱の基準を超過した3事業場に対して指導を行った
29年度	○公共用水域：26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水：3地点の概況調査及び5地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場：42事業場に対して立入検査を行い、排水基準を超過した2事業場及び指導要綱の基準を超過した4事業場に対して指導を行った

## No35

事務事業名	土壌汚染対策事業
事業概要	土壌汚染のおそれについて調査を実施し、土壌汚染が判明した際は、土地所有者等に対し、土壌汚染策についての適切な措置を行うように指導を行います。
現況 (26年度)	一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出10件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出10件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし
28年度	一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出13件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし 土壌汚染が発見された事業場については、要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定するとともに、告示を行った。なお、地下水の汚染がなかったため、土地所有者に継続的に地下水の水質検査を行うように指示した。
29年度	一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出13件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし。 28年度に指定した要措置区域については、汚染土壌が除去され、指定を解除するとともに告示を行った。

## No36

事務事業名	騒音防止対策事業
事業概要	自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況の確認及び結果に応じて道路管理者への対策の要請を行い、生活環境の保全を図ります。
現況 (26年度)	○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った
28年度	○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った
29年度	○幹線道路4路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った

No37

事務事業名	悪臭防止対策事業
事業概要	悪臭苦情発生時には原因の調査を行い、必要に応じて悪臭測定を実施し、結果に基づく指導を行うことにより、生活環境の保全を図ります。
現況 (26年度)	野焼き等の通報に対し、指導等を行っている

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	野焼き等の大気苦情で59件、事業所等その他による悪臭苦情で13件の指導等を行った。
28年度	野焼き等の大気苦情で83件、事業所等その他による悪臭苦情で30件の指導等を行った。
29年度	野焼き等の大気苦情で102件、事業所等その他による悪臭苦情で25件の指導等を行った。

No38

事務事業名	ダイオキシン類対策事業
事業概要	人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による一般環境の汚染状況の把握に努めるとともに、発生源である工場や事業場に対する監視・指導を行います。
現況 (26年度)	○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。
28年度	○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。
29年度	○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。

No39

事務事業名	PCB廃棄物適正処理対策事業
事業概要	その毒性から製造及び使用が禁止され、特別措置法において処理期限が定められているPCB廃棄物について、法に定める処理期限内での早期の適正処理にむけて、PCB廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行います。
現況 (26年度)	PCB特別措置法に基づく届出事業者(60社)への立入調査を行っている

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	○PCB特別措置法に基づく届出事業者(60)への立入調査を実施した。 ○自家用電気工作物設置事業者(1823)への調査を実施した。
28年度	○PCB特別措置法に基づく届出事業者(61)への立入調査を実施した。 ○自家用電気工作物設置事業者(1970)への継続調査を実施した。 ○高濃度PCB及び高濃度PCB保有の可能性のある事業者(24)へ説明会を実施した。
29年度	○PCB特別措置法に基づく届出事業者(78)への立入調査を実施した。 ○大企業(久留米市内において昭和52年以前の登記合計床面積が広い事業所を所有する法人(10事業者)訪問による周知啓発 ○久留米市内の法人を対象とした掘り起こしの実施及び処分に向けた啓発文書の送付及び説明会の開催(発送対象者10,737件) ○環境省と久留米市の協同で「平成29年度安定器掘り起こしモデル調査」を実施し、昭和52年3月以前に建築された所有者(4,294人)へ調査票を送付した。

No40

事務事業名	市民とつくる花と緑のまちづくり
事業概要	各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。
現況 (26年度)	名所指定 H26 5箇所 累計89箇所

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	市民とつくる花と緑の名所 4箇所指定 累計指定箇所 93箇所 新たに4箇所(ふれあい花壇、荘島よかっさい第二花壇、アケボノ花壇、筒江いこいの園)の名所を指定し、地元ボランティアと一緒に名所づくりに取り組んだ。
28年度	市民とつくる花と緑の名所 9箇所指定 累計指定箇所 98箇所 新たに5箇所(耳納四季の白花・花園、恋ノ段老人クラブ花壇、金島まちづくり花壇、水分キラリ花壇、城島江上フラワーハーブガーデン)の名所を指定し、地元ボランティアと一緒に名所づくりに取り組んだ。
29年度	市民とつくる花と緑の名所 2箇所指定 累計指定箇所 100箇所 指定箇所：餅栗なごみ花壇、曉花フラワーズ

No41

事務事業名	生け垣設置奨励制度
事業概要	生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化促進を図ります。
現況 (26年度)	生け垣設置件数(累計件数) 34件 (累計1,985件)

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	生け垣設置件数 24件 (累計2,009件) 久留米13件、田主丸5件、城島1件、三潞5件、合計24件の申請があった。
28年度	生け垣設置件数 29件 (累計2,038件) 久留米19件、田主丸4件、北野4件、三潞2件、合計29件の申請があった。
29年度	生け垣設置件数 23件 (累計2,061件) 内訳：久留米16件、田主丸3件、城島1件、三潞3件

No42

事務事業名	都市景観形成促進事業
事業概要	景観重点地区の指定や、景観重要樹木・景観重要建造物の指定を行い、良好な景観形成の促進を図ります。
現況 (26年度)	京町周辺景観重点地区の住民合意形成

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	○京町周辺景観重点地区の指定 ○景観重要樹木の指定(浅井の一本桜) ○景観学習(小学校4校)、景観賞(応募169点)等の意識啓発事業
28年度	○京町周辺景観重点地区の運用(届出7件) ○中心市街地の景観形成検討 ○景観学習(小学校4校)、景観賞(応募239点)等の意識啓発事業
29年度	○京町周辺景観重点地区の運用(届出11件) ○中心市街地景観形成ガイドライン(案)作成 ○景観学習(小学校2校)、景観賞(応募192点)等の意識啓発事業

No43

事務事業名	都市基幹公園整備事業(津福公園)
事業概要	市内の南西部の核となる総合公園(津福公園)の整備を行います。
現況 (26年度)	津福公園整備

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	津福公園整備(駐車場施設、照明施設、修景施設)
28年度	津福公園整備(照明施設、修景施設、休憩施設)
29年度	津福公園整備(遊戯施設、芝生広場、植栽)

No44

事務事業名	住区基幹公園整備事業
事業概要	地域資源を生かした特色ある公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。
現況 (26年度)	国分公園整備 寺山公園整備 京隈公園

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	国分公園整備(用地買戻) 寺山公園整備(物件等補償調査業務) 正源氏公園整備(造成工、間伐工)
28年度	国分公園整備(用地買戻) 寺山公園整備(物件等補償、用地取得) 正源氏公園整備(造成工、間伐工、排水工)
29年度	国分公園整備(用地買戻、実施設計) 寺山公園整備(物件等補償、用地取得) 正源氏公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工)

No45

事務事業名	坂本繁二郎生家の活用
事業概要	魅力ある歴史環境づくりのため、市指定文化財である坂本繁二郎生家を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としていきます。
現況 (26年度)	企画展(2回)、昔のくらし体験講座(6回)、生誕記念コンサート及び茶会の実施

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	企画展(2回)、日本の文化体験講座(5回)、新年落語寄席、生誕記念コンサート及び茶会の実施
28年度	日本の文化体験講座(5回)、新年落語寄席、生誕記念コンサート及び茶会の実施、七夕ナイト
29年度	日本の文化体験講座(5回)、新年落語寄席、生誕記念コンサート及び茶会の実施、七夕ナイト

No46

事務事業名	歴史的建造物保存整備事業
事業概要	久留米市固有の文化遺産である伝統的建造物を保存活用することで、市民の文化的資質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて地域の活性化を図ります。
現況 (26年度)	寺町の歴史的建造物等調査について4カ寺の調査を行ったほか、旧三島家長屋門の修繕

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	寺町の歴史的建造物等調査について3カ寺の調査を行ったほか、県指定有形文化財鹿毛家住宅の屋根修理事業を支援
28年度	寺町の歴史的建造物等調査について1カ寺の調査を行ったほか、消防第5分団望楼の調査や、熊本地震で被害を受けた市指定有形文化財大善寺旧庫裡の修理を実施した。また、重要文化財善導寺書院の屋根修理事業への支援を行った。
29年度	歴史的建造物等の調査は寺町の1カ寺の他、西分館、旧金堂を対象とした。保存修理は市指定本茶寺山門と県指定須佐能袁神社本殿屋根について実施し、熊本地震に係る災害復旧事業として県指定上野家住宅御成間の修理を完了している。

No47

事務事業名	歴史ルートづくり事業
事業概要	久留米市のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産などの観光資源をテーマやストーリーに基づき整理するとともに環境整備や拠点整備を行い、「いつでも、何度でも訪れたい」ルートづくりを推進します。
現況 (26年度)	第2期整備事業として実施した田主丸大塚古墳本体の整備工事を完了

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	大塚古墳歴史公園全体供用開始 重要文化財高良大社保存修理事業への支援 久留米歴史ストーリー：2つ作成 高良山樹木管理の実施 ※事業概要一部変更
28年度	歴史ルートづくり事業の方向性について検討を行うとともに、国指定史跡高良山神籠石環境整備事業を実施し、史跡地の安全性と活用のための利便性の向上を図った。また、重要文化財高良大社保存修理事業への支援も継続した。
29年度	エリア内の拠点施設の管理を継続するとともに、JRウォークや地域のイベントにおいて歴史遺産を活用し、交流人口の増を図った。また、ストーリーシート「攻める戦国高良山」を作成し、関連イベントとして高良山の山城をテーマとしたガイドツアー等を実施した。更に、重要文化財高良大社保存修理事業への支援も継続した。

No48

事務事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業
事業概要	久留米市を代表する重要な歴史遺産である国指定史跡筑後国府史跡の指定地を公有化し、歴史公園として整備を推進します。
現況 (26年度)	歴史公園整備に係る基本計画について検討

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	歴史公園整備に係る基本計画について検討
28年度	公有化事業を継続するとともに、史跡筑後国府跡保存活用計画策定に向けた検討を行った。
29年度	整備用地の一部取得と、史跡筑後国府跡保存活用計画策定に向けた検討を継続した。

## 基本目標5 みんなで考え、行動する（市民環境意識の向上と協働の推進）

No49

事務事業名	子ども向けエネルギー関連講座の開催
事業概要	子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていきけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。
現況 (26年度)	-

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	28年度実施に向けて講師を選定し、事業案を策定した
28年度	小学4年生～6年生とその保護者を対象に実施した。 参加者数：小学生30人、保護者25人
29年度	小学5年生～中学2年生を対象に実施した。 参加者数：小学生16人、中学生3人（当日小学生1人欠席）

No50

事務事業名	学校版ISOの充実
事業概要	児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。また、何のために「学校版環境ISO」に取り組むのかについての理解を深めるために、小学校5年生以上を対象に宮ノ陣クリーンセンター啓発施設を活用した環境学習会を行います。
現況 (26年度)	18校更新

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	20校更新（小学校15校・中学校5校）
28年度	25校更新（小学校17校・中学校8校）
29年度	18校更新（小学校14校・中学校4校）

No51

事務事業名	環境カレッジの開催
事業概要	講座の受講者は講義や施設見学・ワークショップ等を通じて環境意識を高めると同時に、環境問題に関するさまざまな知識を習得し意見交換することで、受講生同士の交流を図り仲間意識を醸成します。受講者同士が互いの関係を築くための環境づくりに努め、長期的には、身近な人や地域の人たちに環境問題に関する情報等を広め、知識の共有を図っていきけるよう支援します。
現況 (26年度)	くるめ環境カレッジ受講者数56人

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	参加者数：19名（定員20人） 地球温暖化の緩和に重点を置いた連続講座に見直し。少人数で深く学び、ボランティア活動ができるような人材育成のため、企画変更・講師変更などを行った。 H27年度環境フェア出展実績：H26受講生2人（かえっこ）・H27受講生5人（エコにチャレンジ）
28年度	参加者数：8名（定員20人） 環境に関する知識を高めてもらうための基本講座（3回）と自発的な啓発活動を進めるための支援を行うステップアップ講座（3回）を実施した。 延人数：基本講座・19人、ステップアップ講座・15人
29年度	宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザの開館に伴い、「環境交流プラザサポーター養成講座（施設案内を主とした実践的なボランティアの育成）」を開始した。将来展開として、地域や学校等で講座などを実践する人材の育成を目的としており、本事業と目的が重なるため、平成28年度をもって環境カレッジは、事業を終了した。

No52

事務事業名	くるめクリーンパートナー事業（再掲：重点事業No15）
事業概要	個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。
現況 (26年度)	クリーンパートナー登録者数19,920人（515団体・個人）

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	クリーンパートナー登録者数 20,692人（530団体・個人）
28年度	クリーンパートナー登録者数 21,260人（556団体・個人）
29年度	クリーンパートナー登録者数 21,102人（558団体・個人）

No53

事務事業名	エコアクション21推進事業
事業概要	エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。
現況 (26年度)	エコアクション21認証取得事業所数 累計62事業所

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	エコアクション21認証取得事業所数 累計68事業所
28年度	エコアクション21認証取得事業所数 累計71事業所
29年度	エコアクション21認証取得事業所数 累計77事業所

No54

事務事業名	環境関連産業支援事業
事業概要	環境・エネルギー関連事業者を対象に、専門家を迎えたセミナーや相談会の開催等による事業者への支援や、関連産業の裾野の拡大に取り組みます。
現況 (26年度)	-

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	●セミナー・個別相談会の実施 参加者数：53人 ●グループミーティングの実施 参加事業所：8社
28年度	●セミナーの実施 26社・41人 ●「くるめエコなものづくり協議会」の実施 15社・23人
29年度	●セミナーの実施 29社・43人 ●「くるめエコなものづくり協議会」の実施 15社・24人

No55

事務事業名	3R推進事業
事業概要	毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めます。
現況 (26年度)	3R推進イベント参加者数 6,774人

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	3R推進イベント参加者数 5,725人
28年度	3R推進イベント参加者数 12,876人
29年度	3R推進イベント参加者数 8,519人

No56

事務事業名	エコイベントマニュアルの利用促進
事業概要	イベントの規模に関わらず、主催者・参加者ともに無理なく・楽しく、快適さを共有できるイベントを開催していただくために『エコイベントのすすめ』の利用促進を図ります。
現況 (26年度)	市のさまざまなイベントにて活用を促した

## 取り組み実績

年度	実績等
27年度	●都市づくり委員会を通じて、市の事業での活用を呼びかけ ●市の活用に関して、環境マネジメントシステム内部環境監査時に確認・周知
28年度	●市の活用に関して、環境マネジメントシステム内部環境監査時に確認・周知
29年度	●市の活用に関して、環境マネジメントシステム内部環境監査時に確認・周知 ●庁内メールを活用し、全部局に周知

No57

事務事業名	環境交流プラザを活用した環境啓発 ※28年度から事業掲載
事業概要	展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関する「気づき」や「行動」を促すとともに、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図る。また、環境交流プラザサポーターを育成し、市民との協働による環境啓発の仕組みづくりを図る。
現況 (26年度)	—
取り組み実績	
年度	実績等
27年度	—
28年度	環境交流プラザ来館者数 42,121人 うち、サンデーサイクル、環境部各課啓発事業、他自治体等視察を除いた来館者数 27,856人 (289件) 環境交流プラザサポーター 登録者数 27人
29年度	環境交流プラザ来館者数 37,655人 うち、サンデーサイクル、環境部各課啓発事業、他自治体等視察を除いた来館者数 28,229人 (244件) 環境交流プラザサポーター 登録者数 35人



## 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の策定（H30～H32）

### ①策定の概要

前行動計画（平成 27 年度～平成 29 年度）が終了したため、久留米市環境基本計画の最終年度である平成 32 年度を目標年度とする、新たな行動計画を策定するもの

### ②計画期間

平成 30 年度～平成 32 年度  
（環境基本計画期間 平成 23 年度～平成 32 年度）

### ③前行動計画からの変更点

#### ◎重点事業（全 21 指標）

現況年度を平成 29 年度に設定する。  
目標年度（平成 32 年度）の新たな目標を設定する。

#### ◎個別事業（全 57 指標）

平成 30 年度から実施の新規事業を追加する。

事業名：地域の強みを生かしたローカルイノベーション推進事業

## 重点事業一覧

事業NO	事業名
1	新エネルギー政策推進事業（エネファーム）
2-1	新エネルギー政策推進事業（新エネルギー利用実現に向けた研究・下水熱）
2-2	新エネルギー政策推進事業（新エネルギー利用実現に向けた研究・地中熱）
3	防犯灯設置推進事業
4	コミュニティサイクル利用促進事業
5	車両管理の効率化
6	環境関連産業支援事業
7	まなびのまちづくり事業（3R推進事業）
8	まなびのまちづくり事業（生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業）
9	新たな分別リサイクルの推進
10	資源回収奨励制度の推進
11	自然環境の保全と共生事業
12	多面的機能支払交付金事業
13	まなびのまちづくり事業（自然環境啓発事業）
14	生活排水処理施設整備事業
15	環境美化促進事業（くるめクリーンパートナー）
16	花とみどりの景観整備事業
17	環境まなびのまちづくり事業（環境フェア）
18	環境まなびのまちづくり事業（事業全体）
19	環境負荷低減行動促進事業（くるめエコ・パートナー）
20	環境負荷低減行動促進事業（環境共生都市づくり協定）

## 個別事業一覧

基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉	
事業NO	事業名
1	林地残材利活用事業
2	消化ガスによる発電
3	住宅エコリフォームの支援
4	住宅耐久性向上事業
5	住宅・建築物の省エネ促進事業
6	エコアクション 21 推進事業費補助
7	くるめエコ・パートナー事業
8	緑のカーテン推進事業
9	自転車利用促進事業
10	公共交通利用促進事業
11	大規模交差点改良事業
12	久留米市田主丸財産区間伐推進プロジェクト
13	地域の強みを生かしたローカルイノベーション推進事業（新規）
14	企業誘致推進事業
基本目標 2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉	
事業NO	事業名
1	ごみ問題啓発広報事業
2	生ごみ等の自家処理の推進
3	ごみ減量・分別リサイクル推進事業
4	生ごみリサイクルリーダー育成事業
5	古紙持込協力店制度
6	廃食用油リサイクル事業
7	剪定枝リサイクル事業
8	ごみ焼却施設余熱有効利用（上津クリーンセンター）
9	ごみ焼却施設余熱有効利用（宮ノ陣クリーンセンター）
10	焼却灰（主灰）セメント化
11	産業廃棄物適正処理の指導
12	放置自動車対策事業
基本目標 3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉	
事業NO	事業名
1	有害鳥獣広域防除対策事業

2	防除実施計画の推進
3	土づくり推進対策事業
4	荒廃森林再生事業
5	中山間地域等直接支払事業
6	農地防災事業（ため池改良工事）
7	四季の森づくり事業
基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉	
事業NO	事業名
1	大気汚染防止対策事業（PM2.5等への対応）
2	水質汚濁防止対策事業
3	土壌汚染対策事業
4	騒音防止対策事業
5	悪臭防止対策事業
6	ダイオキシン類対策事業
7	PCB廃棄物適正処理対策事業
8	市民とつくる花と緑のまちづくり
9	生け垣設置奨励制度
10	都市景観形成促進事業
11	都市基幹公園整備事業（津福公園）
12	住区基幹公園整備事業
13	坂本繁二郎生家の活用
14	歴史的建造物保存整備事業
15	歴史ルートづくり事業
16	筑後国府跡歴史公園整備事業
基本目標5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉	
事業NO	事業名
1	子ども向けエネルギー関連講座の開催
2	学校版ISOの充実
3	環境交流プラザを活用した環境啓発
4	くるめクリーンパートナー事業（再掲）
5	エコアクション21推進事業（再掲）
6	環境・エネルギー関連産業支援事業（再掲）
7	3R推進事業（再掲）
8	エコイベントマニュアルの利用促進

# 久留米市環境基本計画に基づく 行動計画（案）

2018（平成30）年10月

久留米市

# も く じ

## 環境基本計画に基づく行動計画の枠組み

1. 計画の位置づけ	1
2. 計画の推進体制について	1
3. 進捗状況の報告について	2

久留米市環境基本計画の体系	3
---------------	---

行動計画の記載項目の説明	5
--------------	---

## 行動計画

基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉	7
基本目標 2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉	12
基本目標 3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉	16
基本目標 4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉	18
基本目標 5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉	22

# 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の枠組み

## 1. 計画の位置づけ

久留米市環境基本計画に基づく行動計画は、久留米市環境基本計画がめざす5つの基本目標の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定するものです。

なお、行動計画は、具体的な、市の事業計画として毎年度見直しを行いながら取り組みを進めていきます。

## 2. 計画の推進体制について

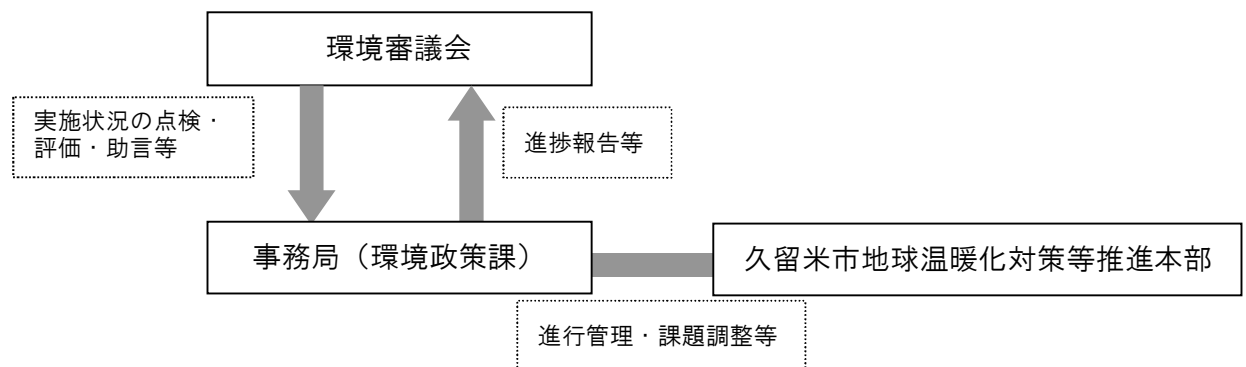
以下の組織と手法で、行動計画の進行管理を定期的、継続的に行い、事業を着実に実施していきます。

### (1) 環境審議会

環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために、学識経験者や市民などの代表者で構成されている「久留米市環境審議会」において、行動計画の実施状況の点検、評価、助言等を行っていただきます。

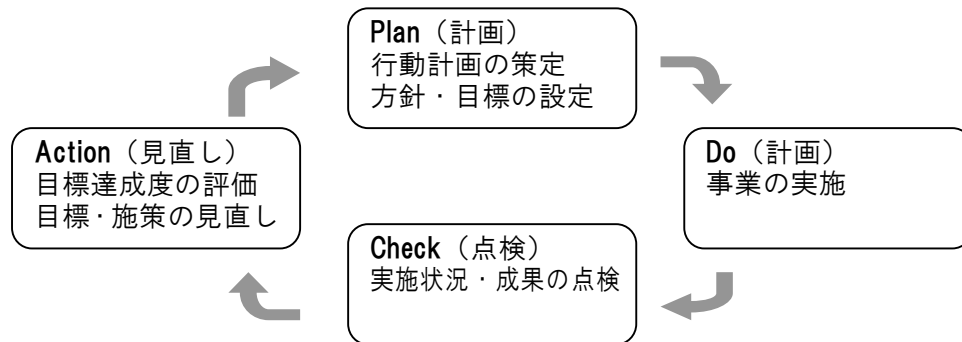
### (2) 久留米市地球温暖化対策等推進本部

市の関係部局で構成する、「久留米市地球温暖化対策等推進本部」において、計画の進行管理や課題の調整などの総合調整を行います。



### (3) 進行管理の手法

この計画に掲げた様々な事業を着実に実施し、また、計画の継続的な改善を図っていくために、「PDCAサイクル」で進行管理を行います。



## 3. 進捗状況の報告について

毎年度、重点事業については、「目標」の達成状況及び評価を報告します。また、個別事業は、事業の実績のみを報告します。報告にあたっては、環境審議会・議会に報告するとともに、市ホームページで公表します。

また、重点事業は、毎年度見直しを行うこととしているため、評価結果によっては、新たな事業の追加、数値目標等の見直しなどを行うこととします。



# 久留米市環境基本計画の体系

基本目標		基本施策		個別施策	
1	地球市民として、未来を守る 〈低炭素社会の構築〉	1	低炭素でクリーンなエネルギーの利用等の促進	1	再生可能エネルギーの普及・利用促進
				2	エネルギー利用効率化の促進
				3	省エネ行動の促進
		2	環境負荷が小さい移動手段への転換促進	1	自転車の利用促進
				2	公共交通機関の利用促進
				3	エコカーの普及促進
				4	交通渋滞緩和等による環境負荷低減
		3	環境・エネルギー関連産業の振興	1	環境・エネルギー関連産業の活性化
				2	環境・エネルギー関連企業の集積

基本目標		基本施策		個別施策	
2	「もったいない」の心があふれる暮らし 〈循環型社会の構築〉	1	2R(発生抑制・再使用)+R(再資源化)の促進	1	ごみが発生しない市民生活の促進
				2	分別の徹底とリサイクルの促進
		2	ごみの適正処理とごみ処理施設の整備	1	ごみの適正処理と不法投棄対策
				2	環境負荷が小さいごみ処理施設の整備
		3	水資源保全のための適正利用の促進	1	水資源のかん養
				2	水の循環的利用の推進

基本目標		基本施策		個別施策	
3	自然とふれあい、自然と生きる 〈豊かな自然環境の保全と共生〉	1	生物多様性の保全	1	生物の生息環境の整備
				2	希少生物の生態系の保全
				3	有害鳥獣対策
				4	特定外来生物対策
				5	環境保全型農業の促進
		2	自然環境の公益的機能の保全	1	森林の保全
				2	里地里山の保全
				3	農地の保全
				4	河川・ため池の保全
				5	自然景観の保全
		3	自然・緑とふれあえるまちづくり	1	自然とのふれあいの促進
				2	自然環境保全活動の促進
				3	水辺環境の整備
				4	市街地緑化の推進

基本目標		基本施策		個別施策	
4	心地よい暮らしを守る 〈快適な生活環境の保全〉	1	安全・安心な暮らし	1	大気環境の保全
				2	水環境の保全
				3	土壌環境の保全
				4	身近な生活環境の保全
				5	有害化学物質対策
		2	調和がとれた美しい景観のまちづくり	1	環境美化活動の促進
				2	市街地緑化の促進
				3	公共空間の緑化推進
				4	調和がとれた都市景観の創出
		3	歴史文化を感じるまち	1	歴史的文化遺産の保全・活用
				2	歴史的町並みの保全
				3	歴史公園の整備

基本目標		基本施策		個別施策	
5	みんなで考え、行動する 〈市民環境意識の向上と協働の推進〉	1	環境学習及び環境教育の推進	1	地域や学校等における環境学習・教育の推進
				2	環境学習・教育の機会や場の提供とリーダーの育成
		2	市民・事業者等の自主的な活動の促進	1	市民・事業者等の環境配慮活動の促進
		3	環境情報の収集・提供と啓発	1	環境情報の収集・提供と啓発

# 行動計画の記載項目の説明

重点事業は、事業ごとに指標や数値目標または定性的な目標・目標年度を示すこととします。また、総合計画、その他の関連計画に掲載されている事業については、それとの整合を図り掲載することとします。

個別事業は、各部局における、重点事業以外の環境配慮の側面を持つ事業で、環境基本計画に基づく行動計画上の目標等は設定しません。

環境基本計画における基本目標を記載します。

## 基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

### ◆重点事業

【新エネルギー政策推進事業】

事務事業名を記載します。

目標年度を記載します。※

指標に対する目標を記載します。

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
1	エネファームの住宅普及率 (1-1-2)	0.154%	0.29%	平成 32 年度
	<b>【事業概要】</b> 化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス（LNG）等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置への取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置に要する経費の一部を助成します。			

環境施策に関連する事業の指標を掲載します。（ ）の数字は、計画の体系における「基本目標—基本施策—個別施策」の数字に対応しています。

市の取り組みとしての、具体的な事業概要等を掲載しています。また、年次目標の設定を行っている事業は、年次目標を記載します。

※ 目標年度は、環境基本計画の後期終了年である平成 32 年度を基本に設定します。ただし、別途、目標年度を設定している事業については、それを優先し設定します。

## ◆個別事業

市の取り組みとしての、具体的な事業名と事業概要を掲載します。

( ) の数字は、計画の体系における「基本目標—基本施策—個別施策」の数字に対応しています。

直近年度の実績を記載します。

事業名	事業概要	29年度実績
林地残材利活用事業 (1-1-1)	荒廃森林再生事業（県事業）を基本として、間伐材（林地残材）を活用したバイオマス発電への利用促進に取り組みます。	森林整備面積 約 130 m <sup>2</sup>
消化ガスによる発電 (1-1-1)	中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、環境負荷低減及び経費節減を図ります。	発電量 374 万 kwh
住宅エコリフォームの支援 (1-1-2)	住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の維持向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。	82 件
住宅耐久性向上事業 (1-1-2)	既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用促進等、省エネ性能の向上を進めます。	1,894 戸
住宅・建築物の省エネ促進事業 (1-1-2)	住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省エネ関連法に基づき、低炭素建築物の認定制度等の周知・啓発に取り組みます。	認定件数 3 件
エコアクション 21 推進事業費補助 (1-1-3)	エコアクション 21 認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	エコアクション 21 認証取得事業 所数 累計 77 事業 所

## 基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

地球環境を守るための持続可能な社会となり得る低炭素社会の構築をめざします。

長期的視点で、コンパクトな都市づくりやスマート・コミュニティの実現に向けて取り組むとともに、再生可能エネルギーや自立分散型のエネルギーシステムの導入を促進していきます。

また、短期的・中期的には、エネルギー利用の効率化などに取り組みます。

### ◆重点事業

#### 【新エネルギー政策推進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
1	エネファームの住宅普及率 (1-1-2)	0.154%	0.29%	平成 32 年度
	<b>【事業概要】</b> 化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス（LNG）等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置に要する経費の一部を助成します。			

#### 【新エネルギー政策推進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
2	新エネルギー利用実現に向けた研究（下水熱）(1-1-2)	下水熱利用可能性の調査	市有施設での実施、民間事業者と共同でモデル事業実施	平成 32 年度
	新エネルギー利用実現に向けた研究（地中熱）(1-1-2)	—	久留米市での地中熱利用システム実用化に向けた支援	平成 32 年度
	<b>【事業概要】</b> 下水管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネルギー・二酸化炭素排出抑制・ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実現に向けた研究に取り組みます。			

【防犯灯設置推進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
3	防犯灯総基数に対するLEDの割合(1-1-2)	66.0%	95%	平成 32 年度
	<p>【事業概要】 白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。</p> <p>【年次目標】 30 年度：75% 31 年度：85%</p>			

【コミュニティサイクル利用促進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
4	コミュニティサイクル利用者数(1-2-1)	年間延べ利用回数 45,578 回	年間延べ利用回数 70,000 回	平成 32 年度
	<p>【事業概要】 マイカーから環境への負荷が低い自転車への転換を促進することや、市民や来街者の新たな移動手段として活用するために、コミュニティサイクル(愛称：くるくる)の利用促進を図ります。</p> <p>【年次目標】 30 年度：54,000 台 31 年度：62,000 台</p>			

【車両管理の効率化】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
5	公用車のエコカー導入の推進(1-2-3)	57%	エコカー(次世代自動車・燃費基準達成車)の比率 67%	平成 32 年度
	<p>【事業概要】 公用車のエコカー(軽自動車を含む)への切り替えを行うとともに、ハイブリッド車などの次世代自動車の導入を進めます。</p>			

【環境関連産業支援事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
6	環境・エネルギー関連産業支援 (1-3-1)	15 社	くるめエコなもの づくり協議会 延べ参加者数 30 社	平成 32 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>技術力を有する環境・エネルギー関連事業者を対象に、セミナーや、専門家をファシリテーターに迎えた意見交換会、個別相談会等を開催することで、事業者間の交流、関係強化、相互連携等を促し、地球環境問題の解決に資する新製品や新技術開発のきっかけとしてもらうことを目的とします。</p> <p>また、異業種からの参入希望者や起業者等を対象としたセミナーや個別相談会を開催して、同産業の裾野の拡大をめざします。加えて個別相談会等で、新製品・新技術の開発に当たっては資金面が課題であると判断された場合は、状況に応じて活用できる補助制度や融資制度の紹介を行います。</p>			

## ◆個別事業

事業名	事業概要	29年度実績
林地残材利活用事業 (1-1-1)	荒廃森林再生事業(県事業)を基本として、間伐材(林地残材)のバイオマス発電への活用促進に取り組みます。	森林整備面積 約 130 m <sup>2</sup>
消化ガスによる発電 (1-1-1)	中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、環境負荷低減及び経費節減を図ります。	発電量 374 万 kwh
住宅エコリフォームの支援 (1-1-2)	住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の維持向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。	82 件
住宅耐久性向上事業 (1-1-2)	既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用促進等、省エネ性能の向上を進めます。	1,894 戸
住宅・建築物の省エネ促進事業 (1-1-2)	住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省エネ関連法に基づき、低炭素建築物の認定制度等の周知・啓発に取り組みます。	認定件数 3 件
エコアクション 21 推進事業費補助 (1-1-3)	エコアクション 21 認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	エコアクション 21 認証 取得事業所数 累計 77 事業所
くるめエコ・パートナー事業 (1-1-3)	市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組みます。	くるめエコ・パートナー登録者数 3,226 人
緑のカーテン推進事業 (1-1-3)	地球温暖化の緩和の一環として、公共施設にアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、建物全体を冷やすとともに市民の目にふれやすい公共施設に設置することで家庭における緑のカーテンの実践を促します。	設置数 113 箇所
自転車利用促進事業 (1-2-1)	市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、目的地までのアクセスや回遊性と歩行者と自転車が安全で快適に通行できる、自転車走行空間を整備します。	—



公共交通利用促進事業（1-2-2）	既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図り、公共交通利用促進を図ります。	公共交通乗降客数 ○鉄道 31,581,000人 ○路線バス 9,770,000人
大規模交差点改良事業（1-2-4）	急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。	3箇所での改良工事等を実施
久留米市田主丸財産区間伐推進プロジェクト（1-3-1）	久留米市田主丸財産区有林内において、平成21年度から24年度に行った間伐によって見込まれる、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）の吸収量をクレジット化及び販売し、その新たな資金として持続可能な森林経営を継続し、森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図ります。	J-クレジット 売上数量 193t
地域の強みを生かしたローカルイノベーション推進事業（1-3-1）	地域企業が有する大容量蓄電技術や再生可能エネルギーを利用した高効率発電技術を組み合わせ、エネルギーの効率的な利用を実現するパッケージシステムの開発を支援します。	—
企業誘致推進事業（1-3-2）	製造業のうち、グリーンイノベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進します。	環境関連分野企業への誘致活動の実施

## 基本目標 2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、私たち一人ひとりが「もったいない」「ごみを出さない」意識を持ち、生活や事業活動の中でごみ減量を実践していくことで、循環型社会の構築をめざします。

また、市民生活に欠かすことができないごみの収集・中間処理・最終処分についても、環境への負荷が小さい循環型のごみ処理体制を構築します。

### ◆重点事業

#### 【まなびのまちづくり事業：3R推進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
	3 R 推進イベント参加者数 (2-1-1)	8,519 人	10,000 人	平成 32 年度
1	<b>【事業概要】</b> 毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の 3 R 推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした 2 R + R の意識の普及・啓発に努めます。			

#### 【まなびのまちづくり事業：生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
	生ごみリサイクルに取り組む 保育園・学校等の数 (2-1-1)	111 施設	126 施設	平成 32 年度
2	<b>【事業概要】</b> 生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化→野菜作り→収穫→調理」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物（食べ物）を大切に作る心を育む「食育」の推進を図ります。			

【新たな分別リサイクルの推進】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
3	新 1 8 種分別収集の実施 (2-1-2)	—	制度定着による分別の徹底と焼却ごみ量の減	平成 32 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>平成 28 年度の宮ノ陣クリーンセンター稼働に合わせて、容器包装プラスチックや使用済み小型家電などを新たな品目として、新 1 8 種分別収集を実施し、ごみ減量・分別リサイクルを推進します。</p>			

【資源回収奨励制度の推進】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
4	資源回収活動団体数(2-1-2)	319 団体	325 団体	平成 32 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、子ども会、自治会、PTAなどが地域で行う資源回収活動に対し、活動回数や資源物回収量に応じて奨励金を交付するとともに優秀な団体を表彰することで、活動を促進します。</p>			

## ◆個別事業

事業名	事業概要	29年度実績
ごみ問題啓発広報事業 (2-1-1)	ごみ減量・リサイクルの促進のため、環境広報紙エココなどの広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。	学習会 29回：1,315人 施設見学 27回：585人
生ごみ等の自家処理の推進 (2-1-1)	家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を推進するため、環境フェアや3R推進事業などイベントでの講習会や、地域での3R学習会などを通じて、様々な手法等を体験させながら、家庭での取り組みの拡大に努めます。 また、家庭用の生ごみ処理容器（コンポスト容器、密閉容器）や段ボールコンポスト、自家処理機器（電動式生ごみ処理機、小型剪定枝粉碎机）の購入費の一部を補助し、生ごみ等の自家処理を推進するとともに、発生源でのごみ減量を図ります。	生ごみ処理容器等300台（電動式23台、処理容器277台） 剪定枝粉碎机79台 乾燥生ごみ活用モデル事業（持参48人、275.16kg）
ごみ減量・分別リサイクル推進事業 (2-1-2)	排出状況が悪い集積所利用者に対し、分別排出の徹底の呼びかけを行い、集積所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづくりをめざします。	立ち番指導（資源物集積所）：166箇所実施 早期資源物集積所パトロール：13回（2,717箇所）実施 地域説明会の実施：88回、延べ6,314人
生ごみリサイクルリーダー育成事業 (2-1-2)	家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみリサイクルに興味を持つ人に地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーとして活躍していただけるよう生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。	リーダー育成研修の開催 46名が参加
古紙持込協力店制度 (2-1-2)	市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点とし、家庭や事業所から発生し、燃やせるごみに混入している古紙のリサイクルを促進します。	古紙発生事業所137社を訪問し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への持ち込みを依頼
廃食用油リサイクル事業 (2-1-2)	石鹼や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを推進するため、各校区の環境衛生連合会を中心に収集活動を促進します。	回収量 15,572L

剪定枝リサイクル事業 (2-1-2)	焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜産糞尿の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といった「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの酪農業者への供給→堆肥化→農産物の循環を推進していきます。	剪定枝リサイクル量 100 t
ごみ焼却施設余熱有効利用 (2-2-1) ※上津クリーンセンター	ごみ焼却時に発生する余熱で発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として利用します。	自家発電量 7,740,070kwh
ごみ焼却施設余熱有効利用 (2-2-1) ※宮ノ陣クリーンセンター	ごみ焼却時に発生する余熱の一部を、場内の足湯や施設外の農業用ハウスでの園芸栽培の熱源として利用、さらに高効率の発電を行うなど、余熱の有効活用を図ります。	施設外で利用する余熱について、関係農業団体と供用実現に向けた協議を継続的に実施
焼却灰（主灰）セメント化 (2-2-1)	焼却灰（主灰）のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。	セメント原料として灰をリサイクルした量 8,381t 上津：4,657t 宮ノ陣：3,724t
産業廃棄物適正処理の指導 (2-2-1)	産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。	産廃収運業：新規0件、更新0件 産廃処分業：新規0件、更新8件 指導43件 不利益処分2件
放置自動車対策事業 (2-2-1)	公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理及び放置行為の未然防止を図ります。	年度始放置台数21台 年度内発生件数4台 年度内撤去台数5台 年度末放置台数20台

## 基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉

生き物にとっての良好な環境が保たれ、豊かでうるおいのある自然環境とふれあえることのできる、人と自然が共生するまちをめざします。

### ◆重点事業

#### 【自然環境の保全と共生事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
1	①指標種の設定 ②生物多様性の認知度 (3-1-2)	①なし ②25%	①指標種を設定 ②45%	平成32年度
	<b>【事業概要】</b> ①生物多様性を確保するために、市内で特徴的で希少性のある地域で自然環境を把握するための調査を実施します。調査結果と専門家の意見を踏まえ、豊かな自然環境でのみ生息する生きものを指標種に設定し、市民参加のイベントや市民団体の活動のなかで、その指標種を中心としたモニタリング調査を行います。 ②自然体験を広める活動を行っている市民団体と協働しながら、啓発活動を行うことで、生物多様性の認知度の向上に努めます。			

#### 【多面的機能支払交付金事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
2	農用地面積に占める実施割合 (3-2-3)	69%	71%	平成32年度
	<b>【事業概要】</b> 農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や景観の保全管理を行います。			

#### 【環境まなびのまちづくり事業：自然環境啓発事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
3	自然観察会への参加者数 (3-3-1)	164人	延べ参加人数 600人	平成32年度
	<b>【事業概要】</b> 自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図ります。			

## ◆個別事業

事業名	事業概要	29年度実績
有害鳥獣広域防除対策事業（3-1-3）	市内の農林産物を有害鳥獣類の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行います。	有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比29年度 約72%の減少
防除実施計画の推進（3-1-4）	久留米市アライグマ防除実施計画や外来種ブラックリスト等に基づく計画的な防除等の外来種対策を推進します。	捕獲したアライグマ 9頭
土づくり推進対策事業（3-1-5）	家畜ふん尿の堆肥化施設の整備を支援し、堆肥を活用した土づくりによる米・麦、野菜などの生産を推進するとともに、市民への土づくりの理解促進を図ります。	堆肥を活用した農産物の収穫体験イベントの参加者 H29年度 265人
荒廃森林再生事業（3-2-1）	15年間以上整備されていない個人や法人が所有する人工林について、福岡県森林環境税を財源として、間伐等の整備を行い、森林の再生をめざします。	整備面積（実施割合）累計 503.63ha（69.16%）
中山間地域等直接支払事業（3-2-2）	中山間地域等における農業生産活動を維持し、農業が持つ多面的機能の確保を図るため、集落内の協定に基づく農業生産や農用地の維持管理等の取り組みを促進します。	集落協定：6協定 参加農家数：378戸 対象農用地面積：135ha
農地防災事業（ため池改良工事）（3-2-4）	農業用施設（水路、ため池、クリーク等）による自然災害の未然防止と、機能回復のための整備を推進し、農地の保全整備を図ります。	水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備（王子ため池2期工事）
四季の森づくり事業（3-3-1）	耳納山系の森林が持つ機能を高度に発揮させることで、市民に安らぎや季節を感じることができる交流事業を開催する、四季の森ふれあい教室開催委員会の取り組みを支援します。	交流事業 実施回数：3回（3回中止） 参加人数：149名

## 基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉

市民が健康に暮らせて、水と緑豊かな魅力ある景観や地域の個性をつくり出す歴史的・文化的遺産があり、ゆとりとうるおいを感じるまち、市民が快適な環境の中で暮らすことができるまちをめざします。

### ◆重点事業

#### 【生活排水処理施設整備事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
1	汚水処理人口普及率(4-1-2) <b>【事業概要】</b> 地域特性にあった効率的な汚水処理事業(下水道事業・浄化槽事業等)を推進することにより、生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。	94.6%	95%	平成32年度

#### 【環境美化促進事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
2	くるめクリーンパートナー年間新規登録件数(4-2-1) <b>【事業概要】</b> 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。 29年度末登録状況 558件(454団体104個人)登録者数21,102人	年間23件	毎年度30件	平成32年度

#### 【花とみどりの景観整備事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
3	明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通りサポーター一定着率(4-2-2) <b>【事業概要】</b> 市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成を図り、都市の魅力を向上させます。	89%	100%	平成32年度



## ◆個別事業

事業名	事業概要	29年度実績
<p>大気汚染防止対策事業（PM2.5等への対応）（4-1-1）</p>	<p>大気汚染物質の常時監視、有害大気汚染物質の測定、工場・事業場の排ガスの監視及び建物解体時におけるアスベスト除去作業に係る作業基準の現場確認を行います。光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）については、緊急時対策実施要領に基づき対応します。また、市民の健康を守るために、PM2.5の成分を分析し、国や県が発生源を特定、規制対象を検討する為のデータを提供していきます。</p>	<p>○浮遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気（ベンゼン・テトラクロエチレン・トリクロエチレン・トルエン）は環境基準内 ○ばい煙発生施設2事業場、VOC排出施設1事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん（アスベスト）排出等作業5件、概ね基準適合</p>
<p>水質汚濁防止対策事業（4-1-2）</p>	<p>公共用水域及び地下水等の常時監視を行い、工場・事業場排水の監視を行い、また水環境保全に関する啓発等を行います。 また、法の規制対象外の小規模事業場に対しても、指導要綱に基づいた指導を行います。</p>	<p>○公共用水域：26河川41地点の水質調査 ○地下水：3地点の概況調査及び5地点の継続監視調査 ○工場、事業場：42事業場に対して立入検査を行い、排出基準を超過した2事業場及び指導要綱の基準を超過した4事業場に対して指導を行った</p>
<p>土壌汚染対策事業（4-1-3）</p>	<p>土壌汚染のおそれについて調査を実施し、土壌汚染が発見された際は、土地所有者等に対し、土壌汚染についての適切な措置を行うように指導を行います。</p>	<p>○一定の規模（3000㎡）以上の土地の形質変更の届出13件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし</p>
<p>騒音防止対策事業（4-1-4）</p>	<p>自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況の把握及び結果に応じて道路管理者への対策の要請を行い、生活環境の保全を図ります。</p>	<p>○幹線道路4路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った</p>

悪臭防止対策事業 (4-1-4)	悪臭苦情発生時には原因の調査を行い、必要に応じて悪臭測定を実施し、結果に基づく指導を行うことにより、生活環境の保全を図ります。	○野焼き等の大気苦情で102件、事業所等その他による悪臭苦情で25件の指導等を行った
ダイオキシン類対策事業 (4-1-5)	人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による一般環境の汚染状況の把握に努めるとともに、発生源である工場や事業場に対する監視・指導を行います。	○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガス調査を実施。排出基準適合。
PCB廃棄物適正処理対策事業 (4-1-5)	その毒性から製造及び使用が禁止され、特別措置法において処理期限が定められているPCB廃棄物について、法に定める処理期限内での早期の適正処理にむけて、PCB廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行います。	○法に基づく届出事業者78社へ立入調査を実施 ○大企業10社へ訪問し周知啓発 ○市内法人を対象に啓發文書送付及び説明会開催 ○環境省と共同で調査票送付
市民とつくる花と緑のまちづくり (4-2-2)	各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。	2箇所指定 (累計100箇所)
生け垣設置奨励制度 (4-2-2)	生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化促進を図ります。	生け垣設置件数23件 (累計2,061件)
都市景観形成促進事業 (4-2-4)	景観重点地区の指定や、景観重要樹木・景観重要建造物の指定を行い、良好な景観形成の促進を図ります。	○京町周辺景観重点地区の運用(11件) ○中心市街地景観形成ガイドライン(案)作成 ○景観学習(小学校2校)景観賞(応募192点)等の意識啓発事業
都市基幹公園整備事業 (津福公園) (4-2-4)	市内の南西部の核となる総合公園(津福公園)の整備を行います。	津福公園整備(遊戯施設、芝生広場、植栽)
住区基幹公園整備事業 (4-2-4)	地域資源を生かした特色ある公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。	国分公園整備(用地買戻、実施設計) 寺山公園整備(物件等補償、用地取得) 正源氏公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工)

坂本繁二郎生家の活用（4-3-1）	魅力ある歴史環境づくりのため、市指定文化財である坂本繁二郎生家を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としていきます。	日本の文化体験講座（5回）、新年落語寄席、生誕記念コンサート及び茶会の実施、七夕ナイト
歴史的建造物保存整備事業（4-3-1）	久留米市固有の文化遺産である伝統的建造物を保存活用することで、市民の文化的資質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて地域の活性化を図ります。	歴史的建造物等の調査は寺町の1箇寺の他、西分館、旧金文堂を対象とした。保存修理は市指定本泰寺山門と県指定須佐能袁神社本殿屋根について実施し、熊本地震に係る災害復旧事業として県指定上野家住宅御成間の修理を完了している。
歴史ルートづくり事業（4-3-1）	久留米市のシンボルであり、豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産などの観光資源をテーマやストーリーに基づき整理するとともに環境整備や拠点整備を行い、「いつでも、何度でも訪れたい」ルートづくりを推進します。	エリア内の拠点施設の管理を継続するとともに、JRウオークや地域のイベントにおいて歴史遺産を活用し、交流人口の増を図った。また、ストーリーシート「攻める戦国高良山」を作成し、関連イベントとして高良山の山城をテーマとしたガイドツアー一等を実施した。さらに、重要文化財高良大社保存修理事業への支援も継続した。
筑後国府跡歴史公園整備事業（4-3-3）	久留米市を代表する重要な歴史遺産である国指定史跡筑後国府史跡の指定地を公有化し、歴史公園として整備を推進します。	整備用地の一部取得と、史跡筑後国府跡保存活用計画策定に向けた検討を継続した。

## 基本目標5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉

環境学習・教育に関する施策を実施することにより、市民・事業者が環境問題に対する十分な知識を持ち、自主的に環境配慮活動を実践できるよう取り組みます。

更には、市民・事業者・行政それぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちをめざします。

### ◆重点事業

#### 【環境まなびのまちづくり事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
1	環境フェア来場者数 (5-1-1・5-3-1)	19,000人	19,000人	平成32年度
	<b>【事業概要】</b> 市民の皆さまに、地球温暖化問題やごみ減量・リサイクルについての展示などを、見て、体験して、学んでもらい、地球環境問題などについて考え、行動する契機としてもらうことを目的に開催します。			

#### 【環境まなびのまちづくり事業】

No	指 標	現況(平成29年度)	目 標	目標年度
2	環境まなびのまちづくり事業 参加者数(2-1-1・3-3-1・ 5-1-1・5-1-2・5-3-1)	60,722人	63,000人	平成32年度
	<b>【事業概要】</b> 市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちづくりを推進するため、宮ノ陣クリーンセンター内の環境交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、さまざまな啓発事業を実施します。			
<b>【まなびのまちづくり事業 事業一覧】</b> 基本目標2 重点事業：3R推進事業・生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業(12ページに掲載) 基本目標3 重点事業：自然環境啓発事業(16ページに掲載) 基本目標5 重点事業：環境フェア(22ページに掲載) 個別事業：子ども向けエネルギー関連講座の開催・学校版ISOの充実 環境交流プラザを活用した環境啓発(24ページに掲載)				

【環境負荷低減行動促進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
3	くるめエコ・パートナー登録者数(再掲)(5-2-1)	3,226 人	4,000 人	平成 32 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組みます。</p>			

【環境負荷低減行動促進事業】

No	指 標	現況(平成 29 年度)	目 標	目標年度
4	環境共生都市づくり協定事業所数(5-2-1)	147 事業所	162 事業所	平成 32 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて廃棄物の減量や温室効果ガスの排出削減、緑化の推進などに取り組み、毎年、活動結果を市に報告し、市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助金につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行います。</p>			

## ◆個別事業

事業名	事業概要	29年度実績
子ども向けエネルギー関連講座の開催 (5-1-1)	子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。	小学5年生～中学2年生を対象に実施。 小学生16人中学生3人参加。
学校版ISOの充実 (5-1-1)	児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。また、何のために「学校版環境ISO」に取り組むのかについての理解を深めるために、小学校5年生以上を対象に宮ノ陣クリーンセンター啓発施設を活用した環境学習会を行います。	18校更新
環境交流プラザを活用した環境啓発 (5-1-2)	展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関する「気づき」や「行動」を促すとともに、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境交流プラザサポーターを育成し、市民との協働による環境啓発の仕組みづくりを図ります。	○環境交流プラザ 来館者数 37,655人 ○環境交流プラザ サポーター登録者数 35人
くるめクリーンパートナー事業（再掲） (5-2-1)	個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。	クリーンパートナー登録者数 21,102人
エコアクション21推進事業（再掲） (5-2-1)	エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	エコアクション21認証 取得事業所数 累計77事業所
環境・エネルギー関連産業支援事業（再掲） (5-2-1)	環境・エネルギー関連事業者を対象に、専門家を迎えたセミナーや相談会の開催等による事業者への支援や、関連産業の裾野の拡大に取り組みます。	○セミナー 29社43人参加 ○くるめエコなものづくり協議会 15社24人

<p>3 R推進事業（再掲） （5-3-1）</p>	<p>毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等は無償で引き取り、希望者に低額で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3 R推進イベントを定期的で開催し、リデュース・リユースを中心とした2 R＋Rの意識の普及・啓発に努めます。</p>	<p>3 R推進イベント 参加者数 8,519人</p>
<p>エコイベントマニュアルの利用促進 （5-3-1）</p>	<p>イベントの規模に関わらず、主催者・参加者ともに無理なく・楽しく、快適さを共有できるイベントを開催していただくために『エコイベントのすすめ』の利用促進を図ります。</p>	<p>○内部環境監査時に確認・周知 ○庁内メール等で全部局に周知</p>